

## 4 消費者教育の事例

### 4.1 授業・ゼミにおける消費者教育の事例

※ 本表は大学等からのアンケート回答結果をそのまま掲載した。

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
北海道大学	特殊講義Ⅱ	法学部	刑事法学	特になし	実際に起きた事件を素材に経済犯罪の実態を具体的に把握するとともに、それらを規制する刑罰法規や裁判実務の状況を概観することによって、経済犯罪に対する法的規制の在り方への理解を深めることを目標とする。それと同時に、私たちが市民・消費者あるいは企業の働き手として生活・活動する中で、悪徳商法や金融商品の詐欺的勧誘などに引っかかったり、勤めている会社が起こした不祥事によって自らが路頭に迷ったり、あるいは間違っても経済犯罪の加害者となったりしないための知識、対処方法を身につけることも目指す。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
	思索と言語	全学教育科目	哲学・倫理学	特になし	1. ビジネスの分野における倫理的問題において、その論点を倫理的な視点から分析出来るようにする。(評価対象: 中間レポート、期末レポート) 2. 上記の分析をもとに、ビジネスにおける倫理的諸問題の解決策を自分で考えることができるようにする。(評価対象: 中間レポート、期末レポート) 3. 事故の理解度を確認し、不十分な点は質疑などで確認するという能動的な学習方法を身につける。(評価対象: 質疑・意見表明等)	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / フェアトレード (または、公正取引)
	一般教育演習 (フレッシュマンセミナー)	全学教育科目	建築環境・設備、環境動態解析、教育工学	特になし	持続的な社会、地球環境の構築には学問・研究分野の壁を越え、さらには国際協力による取組みが必要であることを認識する。持続可能な社会と地球環境についての認識と思考を深める過程で、これまでの教育に欠けていた資料を収集し、自分自身の考えを構築し、それを小論文にまとめ、発表し、他人を議論するという一連の知の創造のプロセスを身につける。	学部1年	選択科目	持続可能な社会
北海道教育大学	消費生活経済論	教育学部札幌校総合学習開発専攻	家庭科教育生活経営	北海道立消費生活センターにおいての実験および商品テスト室見学	生活経済、消費経済について理解し、現代の消費生活をその問題点について検討する	学部2年 / 学部3年	必修科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
	生活経営論	教育学部札幌校総合学習開発専攻	家庭科教育生活経営	特になし	現代社会の生活の仕組みや生活措置について理解する。	学部1年	必修科目	消費生活 / 環境教育
	金融教育	教育学部札幌校・旭川校・釧路校	家庭科教育生活経営	ゲストティーチャーとして北洋銀行の方に来ていただく	金融についての知識を身につけるとともに、金融教育を実践できる教員を育成する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	金融教育
北見工業大学	法学入門	全学共通科目	基礎法学、政治学	特になし	この講義では、身の回りの出来事を事例に、法的な問題を解説する。法を知り使いこなす力(リーガル・リテラシー)と法的なものの方角(リーカル・マインド)を身につけることを目指す。	学部1年	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
弘前大学	商取引法	人文学部	商法、商取引法	特になし	商法の基本的ルールについて学ぶ。また、TV、新聞等で報道される商取引上の問題や消費者問題について関心を抱き、法律と実際に生じている問題との関連に気がつけるようになる。加えて、消費者問題に対応するための知識を身につける。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
岩手大学	基礎ゼミナール	全学共通科目	生活科学一般、洗浄科学、高分子・繊維材料	なし	日常生活で起こりうる様々な場面を想定しながら、そこで生じる問題、課題を解決する方法を学びます。	学部1年	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	ライフスキル
	民法(財産法)演習Ⅰ	人文社会科学部法学・経済課程	消費者契約における諸問題	盛岡市	民法(財産法)分野に関連するテーマを各自に選択してもらい、それを題材に討論を行う	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
東北大学	学生生活概論	全学共通科目	心理学	宮城県金融広報委員会	外部講師の方に、「かしこい消費者になるために」というテーマで、悪質商法、マルチ商法、契約トラブル、携帯、ネットのトラブル等について講義していただいた。	学部1年	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法)

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
宮城教育大学	家族と生活	教育学部	保育	特になし	家族、家事労働、消費者問題、情報といった家庭生活における領域全体を扱い、生活をマネジメントする意義や現代的諸課題について理解を深める。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	持続可能な社会 a	教育学部	地理学	外部講師: 県内小学校の教頭	本講義では、「持続可能な社会」とはどんな社会なのかを考える。環境、経済、社会をキーワードとし、ESDの地域モデルを事例に、サステナビリティについて考える。	学部1年	選択科目	持続可能な社会
秋田大学	消費者行動論	教育文化学部 地域科学課程 生活者科学選修専門科目	グローバル・マーケティング	なし	消費者行動とマーケティング・消費者の購買意思決定・消費者行動に影響を与える要因・社会変化と消費者行動・企業と消費者のコミュニケーションの内容で、消費者行動に関する理論と事例研究で、消費生活及び消費行動に対して理解を深める。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費者問題論	教育文化学部 地域科学課程 生活者科学選修専門科目	グローバル・マーケティング	なし	消費者問題論について講義形式で学習を深め、具体的な事例に基づいて各自調査・報告を行う。具体的な内容: 消費者問題とは何か・消費者基本法にみる消費者の権利と責任・消費者問題の生成とその歴史の変遷・消費者行政(国・地方公共団体); 行政の責任と基本施策・企業活動と消費者; 企業のマーケティングと社会的責任	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費者
山形大学	経済法Ⅱ	人文学部・法経政策学科	経済法・独占禁止法・競争政策	なし	経済法の定義・特質に関する学説を検討し、民商法や行政法に対するその特質を考察する。その後、消費者政策をめぐる問題、不正競争防止法の問題等について解説する。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	経済法演習	人文学部・法経政策学科	経済法・独占禁止法・競争政策 経済法	なし	1 独占禁止法に関する審決・判例の検討 2 政府規制改革と知的財産法の諸問題の検討	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	生活学序論	地域教育文化学部・生活総合学科	家庭科教育	なし	経済論理(生産者側)に立った発展がもたらした功罪を整理し、生活を真に豊かでより良いものにしていくために必要な知識を習得し、生活者(消費者)の立場から検討することの意義を理解する。	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル / 持続可能な社会
福島大学	消費者行動論	経済経営学類 専攻専門科目	マーケティング論、消費者行動論	なし	消費者行動並びにマーケティングに必要な心理学的知識を、体系的に理解する。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	地域環境論	行政政策学類 専門領域科目	アフリカ地域研究、環境社会学	なし	自然(環境)とは何か、特に「人間と野生動物の共存・共生」をめぐる問題群を取り上げて、地域環境を読み解くための基礎知識や基本的な考え方について考える	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
	環境の経済分析	経済経営学類 専攻専門科目	応用経済学	なし	環境問題への対策として経済的手法をどう考えているか。これを考える分野の一つに、環境経済学があり、環境経済学の一つにふれてもらう。	学部3年	選択科目	生活スキル / 環境教育
茨城大学	消費情報論	教育学部 学校教育教員養成課程 家庭選修	家庭経営学、家族関係学、家庭教育学	水戸市消費生活センターに受講者が出向き調査等実施している。	日本の消費者問題の歴史、消費者政策、消費者行政における消費者の位置について学ぶとともに、学校・行政・企業における消費者教育の現状と課題を理解し、自立した消費者としてのあり方について学ぶ。	学部1年	必修科目	消費者
	情報社会と倫理	理学部 理学科	情報科学	兵庫県立大学 大学院応用情報科学研究科 教授	高度情報化社会のなかで、コンピュータシステムを利用および管理する立場から、利用と管理に当って遵守すべき規律、涵養すべき倫理観、情報化が社会に及ぼす影響を学ぶ。この中で、消費者、悪質商法(悪徳商法)に関連した内容を含む講義を行っている。	学部2年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	生活・福祉系科目・生活環境とライフスタイル	全学共通科目	教材開発、消費者教育、指導技法	なし	日常生活は、衣・食・住生活など、人とモノとの関係・生活行為から構成されている。人とモノとの関係は自然環境や社会環境といった様々な環境に影響を受ける。ここでは、持続可能な生活環境の構築という視点から、住環境、家族福祉、消費生活を再考する。	学部1年	選択科目	消費生活

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
宇都宮大学	消費生活論	教育学部 生涯教育課程 地域社会教育コース	生活経営学	栃木県消費生活センターや、消費生活アドバイザーの学外からの講師の講話を交えて授業を進める。	消費生活を営む消費者に視点を合わせ、消費者の権利と責任、消費生活関連法、消費者問題、消費者教育、環境を意識し、持続可能な社会形成に参画する消費者のありかたや環境問題とライフスタイルの関係について学ぶ。	学部2年 / 学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 持続可能な社会 / 環境教育
	生活環境学特論	教育学部 研究科 修士課程	衣環境論・繊維工学・感性教育	特になし。	生活環境の現状と課題について明らかにし、持続可能な社会を形成していくために、生活者はどのような視点で考え、行動すべきかを検討する。	博士前期(修士)課程	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
群馬大学	社会科内容研究II(演習)(経済学)	教育学部 研究科	経済学	なし	金融経済教育、消費者教育、経済社会システム、マネー、カード社会、金融商品、株式市場、財政と金融、円とドル、グローバル経済	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 金融教育
	社会情報学B	社会情報学部	民法学	なし	ネットショッピング・オークションのトラブル、契約の成立、無効・取消、消費者保護法、債務不履行・瑕疵担保、クレジットカードによる決済	学部1年	必修科目	消費者
埼玉大学	市民活動と法	経済学部 社会環境設計学科	環境問題(食に関する)	なし	食を切り口にして、現状をまず認識し、その上で問題を解決するために必要な理念、国際ルール、国内法のあり方を市民の立場から考える。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	生活スキル / 環境教育
東京大学	消費者法	法学部	民法	特になし	消費者をめぐる法的問題(契約・取引の問題、安全性の問題)を取り上げ、消費者法全体についての基礎的な知識を習得する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	経済法	法学部	経済法	特になし	独禁法違反要件の基本構造を総論的に理解しあと、各論的に日本法の違反類型へと進む。最後に独禁法違反の場合のエンフォースメントについて解説する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	フェアトレード(または、公正取引)
東京工業大学	日常生活と法	全学共通科目	民事訴訟法、破産法、電子証拠	特になし	日常生活で関係する法律問題に関心をもち、社会人として必要な法律知識を学ぶ。(マルチ商法、多重債務、PL法、交通事故、相続等)	学部1年	選択科目	多重債務
お茶の水女子大学	消費者問題論	生活科学部・人間生活学科	公共経済学	日本経済学会	医療経済学の諸現象の発生要因、諸問題を分析として考える。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 消費生活
	労働経済学	生活科学部	労働経済学	日本経済学会	養育の経済分析、社会保障制度と暮らしの経済分析	学部1年 / 学部2年	必修科目	消費者 / 消費生活
東京学芸大学	消費者問題	教育学部 中等教育教員養成課程 家庭専攻	公共経済学、教育経済学、家庭経済学	なし	近年の消費者問題の傾向と対策について、特に金融教育を中心に討論する。	学部4年以上	選択科目	消費者 / 金融教育
東京農工大学	農業市場学	農学部 生物生産学科	農業経済学	農林水産省の地産地消推進検討会座長代理	農業市場を構成する5つの関連市場のうち、本講義の前半において中心的構成をなす農産物市場をとりあげ、市場の定義をはじめ、当該市場の歴史的展開や経営経済的意義と諸課題について解説する。講義の後半では、農業・食料関連産業のうち川中に位置する食品製造業および食品流通業について、これら産業の現状と課題について解説する。	学部2年	選択科目	消費者 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会
	食料・環境問題	全学共通科目(農学部対象)	農学部各教員(13人)が各専門領域を担当	なし	食料問題・環境問題について総合的に講義する。その中で食品安全性の問題や環境教育についても取り上げる。	学部1年	選択科目	消費生活 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
	環境マネジメント論	大学院 農学府 共生社会学専攻	環境情報科学	なし	経済発展によって深刻化した諸問題(環境問題、消費者問題、南北問題など)について考察する。	博士前期(修士)課程	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
一橋大学	損害保険の法と実務	法学部	民法法学	社団法人損害保険協会(専務理事ほか)	約100年ぶりに改正された新保険法の内容を中心に、保険に関連する法律を理解するとともに、その前提となるリスクと保険の関係を含めて、保険制度および保険実務への理解を深めることを目的として開講する。なお、講義は損害保険および傷害疾病定額保険に係る事項を中心としつつも、生命保険についても主要な内容を網羅する。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	マーケティング	商学部	マーケティング	なし	マーケティングの標準的なフレームワークを学習する。ただテキストを読むのではなく、企業によるマーケティング行動を自ら分析することで、学んだ理論や概念について地に足が着いた理解を得ることを目的とする。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	教養ゼミナール	全学共通科目	スポーツ社会学	なし	僕らの大好きなコーヒーやチョコレートを日々ぐつぐつに消費するだけで、途上国の生産者が豊かになっていく。そんな夢のような仕組み「フェアトレード(Fairtrade)」について、アカデミックな切り口から考えて行きます。既存の市場原理に基づいたままで、従来搾取されて来た生産者がより公正な収入を得られる、というのがフェアトレードのエッセンスです。どうしてそんなことが可能なのか、一緒に考えて行きましょう。	学部1年 / 学部2年	選択科目	フェアトレード(または、公正取引)
横浜国立大学	①消費生活論 ②消費生活論 ③生活と情報	教育人間科学部	生活一般、消費者政策、消費者教育、消費者問題論	特になし	①現代の消費社会における消費者と事業者の情報力及び交渉力格差によって生ずる消費者問題の諸相を把握し、問題解決の方向性を探る。法学、経済学などの社会科学の視点から現実の問題を分析するとともに、受講者自身の消費力を滋養することを目指す。②現代の市場における消費者と事業者の情報力および交渉力格差によって生ずる消費者問題の解明に軸足を置き、消費経済学および消費者法の両面からアプローチする。③IT化、グローバル化、少子高齢化などの著しく変化する経済社会の中で、ありふれる情報に向き合う一人の消費者・生活者として、自らの生活をどう守り、いかに生活を創造していくか、現実起こっている消費者問題を軸に考える。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキル
	①生活経済学講義②消費者教育演習	教育学研究科	生活科学一般、消費者政策、消費者教育、消費者問題論	特になし	①海外文献により消費者(市民)教育がどのように行われているかを知り、これからの日本の教育の在り方を模索することをねらいとする。②市場の中における消費者として主体的に行動できるようになるための能力開発についてワークショップなどを通じて理解を深めることを目的とする。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 消費生活
	実務消費者法	国際社会科学部研究科法曹実務専攻	法学	特になし	消費者問題と被害救済の基本的な法的考え方を見につける。	いずれにも該当しない	選択科目	消費者
新潟大学	生活と経済	教育学部	生活科学一般(生活経営学)	日本損害保険協会、生命保険協会、投資信託協会、日本銀行新潟支店、新潟県庁	暮らしに関する身近なテーマを題材に生活を取り巻く経済環境について学習する。具体的な内容としては、ローン・クレジット、金利と返済方法、多重債務、投資信託等の金融商品、手形・小切手など。	学部2年	必修科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキル / 多重債務 / 金融教育
	生活科学特別講義	教育学部	生活科学一般(生活経営学)	新潟県金融広報委員会金融広報アドバイザー、新潟地方検察庁	住環境、食環境、衣環境と家庭経営の各領域から、時代のトピックスを取り上げ、一部外部講師を招いて講義を行う。家庭経営の領域においては、今年度、大学生と契約、クーリングオフなどに加えて、金融広報アドバイザーによる実際の消費者トラブル等について学習する。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキル
	小学校家庭	教育学部	生活科学一般(生活経営学)	弁護士	住環境、環境、環境と家庭経営の各領域から、小学校の家庭科で取り上げるべき内容について講義する。家庭経営の領域においては、大学生と契約、クーリングオフを取り上げるとともに、弁護士を招聘し、裁判事例を通じた消費生活のトラブル等について学習する。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキル
金沢大学	大学・社会生活論	全学共通科目	消費生活、等	石川県消費生活支援センターの職員が派遣され、本学の授業を担当している。	石川県消費生活支援センター職員が「大学・社会生活論」全15回のうち1回を「消費者被害に遭わないために」と題して、悪徳商法、クーリングオフ、クレジットのしくみ等について講義してもらっている。	学部1年	必修科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	消費者教育	全学共通科目	法学	なし	この講義では「消費者問題」について、それに対する法的規制を中心に講義をする。しかし、「消費者問題」と言ってもその内容は多様であり、民法・商法・経済法など多様な法分野にわたる科目横断的性格を有する。このため、この授業ではコーディネーターをはじめ、各専門分野の担当者による講義を行う。また、消費者問題は法律のみで片付けられる問題ではない。このため、この講義では「消費者行政」「消費者教育」の観点も加味し、より多様な視点から消費者問題にアプローチする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	環境の現場に学ぶ	全学共通科目	化学	学外の環境保全、リサイクル関連企業を訪問・見学する。	学外の環境関連企業等を実際に見学し、現状を認識するとともに、持続可能な社会づくりについて能動的に考えさせる。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活 / 持続可能な社会 / 環境教育
信州大学	消費者教育論	教育学部	消費者教育コンシューマ・シテイズンシップ教育	特になし	1.消費者教育とはおよそ何かについて理解する。2.日本の消費者教育の現況について生涯学習の主体ごとに認識する。3.北欧の学校における消費者教育の理論と実践について認識する。4.グループ研究「学校における消費者教育の具体的展開例」について発表・討論し合うことを通して、消費者教育が果たす役割について考え、具体的な指導を意欲的に構想できる能力を養う。	学部2年 / 学部3年	選択科目	消費者
	消費者経済学	教育学部	消費者教育コンシューマ・シテイズンシップ教育	特になし	前半で消費者問題の発生と変遷、消費者被害の現状、日本の消費者行政など、消費者をめぐる諸問題について基礎的な理解を図り、後半で具体事例を検証することを通して、消費者問題をめぐる企業、行政、消費者、それぞれが抱える課題について考え合う。また、本講の学習全体を通して、消費者の経済的投票権の行使が諸課題の解決に重要な役割を担うことについて認識する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	環境と生活とのかかわり	全学共通科目	環境影響評価	特になし	環境調和型社会の形成は、製品やサービスの提供側と消費者の協同で行われなければなりません。そのため地球環境問題の取り組みを概観しながら、生活に身近な環境法規、製品やサービスの環境影響評価手法、組織と利害関係者のインターフェースになる環境報告書・環境ラベルなど環境情報の見方、身近な製品やサービスにおける環境への取り組み事例、カーボンオフセットなどを中心に講述し、環境と日々生活とのかかわりについて考えます。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 持続可能な社会
岐阜大学	家庭経営学特論	教育学部研究科・家政教育専修	家庭経営学、家庭経済学	特になし。	ライフスタイルの現状と、今後あるべきライフスタイルについて環境、情報との関係から、生活問題について考察する。	学部4年以上	必修科目	消費者 / 消費生活 / 持続可能な社会 / 環境教育
	消費経済論	地域科学部	経済学	特になし。	3つの経済主体(家計、企業、行政)を取り上げ、そのなかでも家計について深く論じる。	学部3年	選択科目	消費者
	フィールド科学概論Ⅰ	全学共通科目	フィールド科学、作物栽培学、多様性保全学、食品加工学	特になし。	コメとイネについて文化的側面と生物学的側面から概説する。コメ作りと地域経済や消費者との関係、消費のあり方についても考える。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
静岡大学	消費生活科学基礎演習	教育学部総合科学教育課程消費生活科学専攻	生活経営学・消費者問題 調理科学 家族関係学	特になし	この授業では、大学で知っておくべき技術などを学ぶ新入生セミナーとは異なり、時代に即した専攻で専門科目として何を学ぶのか、どのように学ぶのか、またこの専門に求められる基礎学問は何か、といった専門分野に入っていく心構えや、専門分野についての見通しなど、今後の専門研究につながる基本的な考え方を演習形式で学ぶ。そして日本消費者教育学会が主催する消費者教育学生セミナーに参加し、消費者教育の基本的な考え方を実践的に学ぶ	学部1年	必修科目	消費者 / 消費生活
	経済理論入門Ⅰ	人文学部経済学科(夜間主コース)	国際経済学	特になし	経済理論は、一般に消費者や生産者など個々の経済主体の行動を分析するミクロ経済学と国や地域などの経済水準等を分析するマクロ経済学に分けて論じられます。この講義では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学びます。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	環境と人間	教育学部 学校教育教員養成課程 環境教育専攻	環境地学 作物学	特になし	将来を担う子供たちを育てる教員の育成に必要な現代的課題に対応する能力を引き出し素養を習得することを目的とする。特に人類が最も解決を迫られている現代的な課題である環境について、問題の根本的な要因や現状、対応策などの基本的知識に基づいて、教育現場において地球市民としての自覚をもつことのできる子供たちを育てるための指導を考える。 環境の問題は、人類が如何に生きるのかの選択の問題であり人類活動の影響が自然と社会をゆるがしている現在、教育の果たすべき役割は重大である。本授業では家庭、学校、地域から地球規模に至る自然と社会、そしてひとの存在についての広い視野の上にたった認識が持てることを基礎とした上で、学校や生活の現場に対応した教育指導の考え方に触れたい。	学部3年	選択科目	環境教育
名古屋大学	基礎セミナーA	全学共通科目	林産科学、木質工学、建築環境	なし	地球環境と共生できる持続可能性の高い人間社会の構築のための資源の有効利をテーマとした演習科目	学部1年	必修科目	持続可能な社会 / 環境教育
	基礎セミナーB	全学共通科目	民法法学	なし	消費者保護をめぐる諸問題を取り上げる演習科目	学部1年	必修科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
愛知教育大学	消費者問題論	教育学部	消費者教育	消費生活アドバイザー	市民は、多種多様なモノやサービスを日常的に選択し購入する消費者の側面を持っている。変化が激しく複雑な経済社会の中で、事業者のはたらきかけに対して消費者が主体的な選択をするのは容易ではなく、消費者問題も今日まで常に存在してきた。過去や現代の消費者問題の事例を検討しながら、消費者がどのように問題を解決しようとしているかを学び、今後の消費者教育、消費者学習支援の在り方を考える。	学部3年	選択科目	消費者
	環境と人間展開1	教育学部「全学共通科目」	消費者教育	消費生活アドバイザー	日常的にモノを購入して生活している消費者の消費行動と環境問題との関係について、食生活や商品の環境情報を通じて消費者の視点で考察し、自立する消費者と環境に配慮する消費生活、持続可能な社会について考える。	学部2年	選択科目	消費者 / 環境教育
三重大学	消費者教育論	教育学部・学校教育教員養成課程	家庭教育教育、消費者教育	ありません。	現代の消費生活や消費者問題に関する理解を深め、自立した消費者とは何かを考える。また、消費者教育の重要性を認識し、その基本的な知識を習得する。	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 環境教育
滋賀大学	消費者心理学 I	経済学部	消費者心理学、消費社会論、産業心理学	特になし	成熟社会における消費を企業のマーケティング戦略と消費者の生活戦略の観点から、また両者のダイナミックな関わりから学ぶ。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費者法	経済学部	社会学	特になし	主として消費者私法に焦点を当て、今日、消費者法としてどういったことが問題となっており、それに対してどういった手当てがなされているのかを見ることによって、このことについて考える。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費経済学	教育学部	生活科学一般、地域研究、社会学	特になし	現代の消費生活は「モノ」への依存度のみならず、さまざまな「サービス」の購入が増加している。優先される価値観を異にする生産世界と生活世界の関係性や消費経済のしくみ、およびその課題を把握する事を目的とする。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
京都大学	食・農学倫理	農学部・食料・環境経済学科	農業組織経営学	特になし	食品や農業の分野において食品安全をはじめとする社会事件が頻発するとともに、環境問題への対応も必要となっており、これらの領域における高い倫理の構築が求められている。また、食品や農業の分野の技術者・専門家集団が、高度な専門性、自己規制、公共善を有する専門職業 (profession) として確立されることが求められており、そのためのプロフェッショナル・コードの構築とその修得が必要となっている。本講義では、農学部学生を対象にこれらについて解説する。	学部3年	選択科目	フェアトレード (または、公正取引)
	農業資金会計論	農学部・食料・環境経済学科	経営情報会計学	特になし	現実に生じている経済問題、農業経済問題、農業経営問題に接近する際のすぐれた分析手法である会計的方法についてその意義と限界も踏まえながら講義する。多様で複雑な経済・経営問題を貨幣数値で写像することの有用性と問題点を理解すること、基本的な会計手法をマスターすること、会計理論の拡充方向について基礎的な知識を持つこと、が目的である。なお、この講義では伝統的な会計手法のみならず、昨今の情勢を踏まえて、資金問題、ファイナンスなども重点的に扱う予定である。	学部3年	選択科目	金融教育

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	リスク管理論	農学部・食料・環境経済学科	食と農の安全・倫理論	特になし	今日、食品安全や環境問題が世界的な問題となっており、それらに関連するリスク管理の学問的基礎を確立するとともに、実践的な手法を開発することが喫緊の課題となっている。本講義では、その確率に向けて、関連諸分野の蓄積を踏まえて議論及び課題を整理する。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
京都教育大学	教育社会学特講	教育学部 教育学科	教育社会学	なし	情報社会に生きる子どもを育てる意味と豊作について学ぶ	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
京都工芸繊維大学	入門経済学	全学共通科目	社会政策	(非常勤講師)個人	経済への関心を高め、経済学の基本的理解を深める。家計と企業の行動を通してどのように市場経済が形成されるかを理解する。所得再分配や景気調整など、経済における政府の役割を確認し、さらに高齢化が進展する日本経済の現代的課題について考える。	学部2年	選択科目	消費者
	KITキャリア教育	全学共通科目	消費者問題(悪徳商法)	所属:法律事務所 職種:弁護士	本学の教育目標である国際的に活躍できる高度専門技術者について、将来めざすべき人物像を学生個々人が形成できるように、また卒業後の進路をより明確にできるように、専門分野ごとの近年の動向を具体的な事例や経験を踏まえて伝達する。	学部1年	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法)
	京のサステナブルデザイン	全学共通科目	生活科学一般	株式会社オープンハウス、東京造形大学、株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所、京都市立芸術大学、株式会社URBANGAUSS研究所、アマタホールディングス株式会社、東北芸術工科大学等	本取組は1200年もの間、循環型生活様式を継承してきた「京都の知恵」から、環境問題の解決手法を学び、ものづくりを通じた地域創成を推進する人材を育成することを目的とした取り組み。サステナブルデザインとは、可能な限り地球環境へ負荷をかけない製品やライフスタイルを創出し、新しい生活価値や美意識を創造すること。	学部2年	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
大阪大学	消費者法	高等司法研究科	民法学	特になし	消費者法は、民商法、手続法、刑法、経済法、行政法などにわたって関連する、「消費者保護」法規の総体である。まず、消費者契約の特殊性(消費者の定義、保護する必要の根拠、保護の態様・種類)について検討する。次に、多様な消費者契約に関わる問題を消費者契約という観点から、次に、その取引内容・形態の側面から検討する。さらに、消費者信用、金融商品販売、電子取引などの観点から取り上げる。消費者行政の側面も取り上げる。最後に、紛争解決手段の問題にも言及する。	学部3年	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費者
	消費者法制	法学研究科	民法学	特になし	消費者法全般を扱う。第1回 消費者法とは何か 第2回 消費者の定義、保護の根拠・態様 第3回 消費者契約 - 説明義務、違法勧誘、約款、不法行為 第4回 消費者契約(その2) - 商品・サービスの安全性、製造物責任 第5回 消費者契約法 - 意思表示の瑕疵 第6回 消費者契約法(その2) - 契約条項の規制 第7回 種々の販売方法と規制 - 特定商取引法 - 第8回 種々の販売方法と規制(その2) 第9回 消費者信用 - 割賦販売法、提携ローン、クレジットカード 第10回 消費者信用(その2) 第11回 金融商品販売 - 金融商品販売法、金融商品取引法 第12回 電子取引 - 電子署名法、電子契約法 第13回 消費者行政- 消費者条例、不公正取引、製品の安全の確保など 第14回 紛争解決 第15回 まとめ	博士前期(修士)課程	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費者
	総合演習(法制度と企業活動)	法学研究科	※客員教授(専門分野:消費者法、会社法、独禁法、知財法)	同志社大学 法学研究科 教授	講師が資料を準備し、概要を解説した上で、受講者との間で討議する。1~2回目講義 企業法務が取り扱う分野の概要 3~6回目講義 消費者法(消費者保護の歴史、具体的な事件、消費者基本法の理念と消費者保護の仕組み、諸国の消費者政策、消費者行政改革) 7~10回目講義 独占禁止法(わが国の独禁法の歴史、最近の事件、米国・EU・中国との比較、現在の法改正の動向とその背景、リニエンシー制度) 11~15回目講義 コンプライアンス確保の仕組み(会社のガバナンス、内部統制、情報開示、内部通報・公益通報者保護)	博士前期(修士)課程	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費生活
大阪教育大学	消費者教育論	教育学部 教員養成課程	家政教育	司法書士、消費生活相談員、企業の消費者窓口対応	消費生活に関する基礎知識の習得と学校教育における消費者教育の必要性和意義の理解	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外との関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
奈良教育大学	家庭	教育学部	食物学	なし	「家庭経営分野」家族、消費、環境等の「家庭経営分野」について、指導要領における目標や内容を理解するとともに、自分の生活も振り返り、その教育方法を考える。 1)家庭生活と家族、2)家庭、仕事と生活時間、3)金銭の管理と活用のありかた、4)消費生活と消費者問題、5)家庭・地域・環境の共生 日常生活の中で、家族の関係、時間やお金の使いかたなど、自分がどのようなところに重点を置いているか、意識してみましょう。	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活
	食物学特論	教育学研究科	食物学	なし	生活環境の変化、外食産業の繁栄により子どもの食生活は変容し不規則、不適当な食事、健康上の問題が指摘されている。本授業の達成目標は、以下の3点である。①食品や栄養素など特定の物質としてではなく、食行動や食生態学、食習慣など総合的な視点から食生活に注目し、食生活のあり方を検討する。②幼児、児童に対する食教育のあり方、指導法を探索し、教育力を育成する。③持続可能な食生活と環境教育のあり方を検討する。	博士前期(修士)課程	選択科目	環境教育
	環境教育	教育学部	社会科教育	なし	本授業の目的は、各種の植物素材の活用を通して、受講生が身の回りの環境への関心を高めることです。本授業の到達目標は次のとおりです。①食文化と自然環境に関わる各種の体験活動を通して、人間の生存・活動は自然環境からの恩恵によって成立していることを具体的に理解することができる。②食文化と自然環境に関わる各種の体験活動を通して、自身の身の回りの環境に対して関心を持ち、学習素材としての視点を持って捉え直すことができる。③生活科教育専修の学生は、本授業で取り上げる多様な体験活動を、保育または授業に取り組むときの有力な参考材料とし、保育計画または単元構想の策定の視点を具体的に持つことができる。	学部2年	選択科目	環境教育
奈良女子大学	現代法概論	全学共通科目	法律	法律事務所・弁護士	現代社会における法の機能や運用の実情についての基礎知識を、比較的馴染みやすい複数の分野(民事事件、家事事件、刑事事件、消費者事件、女性が紛争の当事者となることの多い事件など)を中心に身に付けることを目標とする	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 多重債務
	キャリアデザイン・ゼミナールC(3)	全学共通科目	行政・財政	近畿財務局奈良財務事務所所長等	【金融】人は、「お金を使う」「お金を貯める」「(働いて)お金を得る」「お金を借りる」など、生活していく上で様々な形でお金と関わっている。さらに、現代はペイオフ解禁、金融商品・サービスの多様化・高度化、IT化やグローバル化などの進展に伴い、自由度や選択肢が広がる一方で、金融商品・サービスをめぐるトラブルや不正取引も急増しており、看過できない社会問題となっている。このような時代において、自己の生活・財産を守り安定した生活を送るためには、金融に関する最低限の知識が必要であり、金融情報の洪水のなかで正しい判断を下す能力(金融リテラシー)を身につけることが重要となっている。授業では、実生活で役立つ金融経済の基礎知識とともにタイムリーな情報を提供し、金融リテラシーの向上に寄与したい。『「金融」「経済」「財政」って何?』という疑問から、金融やその背景となる経済・財政についての基礎知識や情報まで、自立した個人として、また将来社会人として生活を営んでいくうえで必要な、「判断し自己責任において意思決定できる能力(=金融経済リテラシー)」を身に付け、充実させることを目標とする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費生活
	大学生生活入門	全学共通科目	防犯・治安	奈良県警	新入生が楽しく充実した大学生生活を送るために、学長、副学長、学部長、大学院研究科長がそれぞれの立場で考えていることを紹介するとともに、新入生に対する期待メッセージを送る。また、大学生生活を安全に送るための注意点(カルト集団、悪徳商法、ネットの危険性、薬物への注意など)や大学設備の活用法などを紹介する。さらに、本学の歴史、男女共同参画社会を推進している現代社会について解説する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法)
和歌山大学	消費生活論	教育学部	家庭科教育・消費者教育	特になし	消費者主権の考え方に基づき「もの社会」に侵されない主体的・個性的生き方ができるよう具体的事例をふまえて講義する。企業や行政、消費者団体の対応にも触れる事ができるように、またその後の関わり機会(ボランティアやアルバイト)も想定した現場実習経験機会も設定している。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキル

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	グリーンコンシューマー実習	教育学部	家庭科教育・消費者教育	特になし	3R、グリーン購入、エコ企業応援についての基礎知識を確認し、環境負荷を少なくする循環型社会を意識した生活をするための具体的知識と実践について学ばせる。消費生活論をふまえ、企業や行政や消費団体の評価・調査・実習を体験させる。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / 環境教育
	初等家庭科教育法	教育学部	家庭科教育・消費者教育	特になし	家庭科とはどういう教科なのかについて次の4点から考え、学習指導案を書き、授業検討の力をつける。①小学校家庭科の意義・目標・内容について、歴史の変遷からの検討②家庭科の独自性の内容・指導方法・他教科との関係③小学校家庭科の実践について、小学校教師からの直接指導④指導案・教材づくりからの検討	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 環境教育
鳥取大学	くらしの経済・法律講座	全学共通科目	受講生の対応や実施補助教員(担当教員)として、教育センターの教員が行うが、講義は学外非常勤講師がオムニバス形式で実施する。	鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター	①悪徳商法や消費契約等について学び、消費者として具体的な事例に対応できる能力を養う。②経済一般についての基礎知識及び金融商品等について学び、消費者としての意識を高める。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上 / 社会人・地域住民等(公開講座)	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 金融教育
岡山大学	市民のための法と裁判	全学共通科目	民法	無	日常の市民生活においてしばしば遭遇する、交通事故、住宅の売買・賃借、欠陥商品をめぐるトラブル、訪問販売・通信販売をめぐるトラブル等の問題を題材に、これらの問題と最も関係の深い「契約」と「不法行為」を中心に、民法が市民生活上の問題とどのように関わり、かつそれらの問題に対してどのような解決策を示しているかについて検討する。併せて、これらの問題を解決するための法的手続き(裁判・調停など)についても概説する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	情報の法律問題	全学共通科目	情報法、情報政策	無	情報化の進展により、インターネットが広く利用され、私たちの生活は大きく変化してきた。電子商取引の普及などで便利になった反面、プライバシー侵害、インターネット上の違法・有害な表現などの社会的な問題も出てきている。これらの実態や法的問題を、具体的な事例を見ながら考える。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	情報社会と法	法学部	情報法、情報政策	無	インターネットが様々な活動に利用されるようになってきたことにより、電子商取引などが普及してきている。また、ネットワーク上の違法・有害な表現などの社会的な問題も出てきている。これらの実態や法的問題を、具体的な事例を見ながら考える。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
山口大学	家庭経営学(家庭経済学を含む)	教育学部教育教員養成課程	家庭科教育、授業研究、消費者教育	特になし	我が国の家庭経営、消費生活の変容、家計について、現代の消費者問題の背景・要因について解説する。それらを通して真に豊かな消費生活文化・様式を創造する自立した消費生活を営み創造していく意思決定能力を養う。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費者
徳島大学	生活と社会「消費生活と財産法」	全学共通科目	民法	なし	契約関係について規律する財産法の概略を理解することによって、市民として生きるのに不可欠であると考えられる消費者問題に自ら対処する力を身につけることを目的とする。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
愛媛大学	法学特講Ⅱ(消費者問題講義)	法文学部総合政策学科	民法	愛媛県消費生活センター	消費者取引などを含めて消費者問題全般について講義し、その一環として消費者教育についても触れる。	学部2年 / 学部3年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育
九州工業大学	法律学D	情報工学部・学部共通科目	法学	特にありません。	法が社会においていかなる役割を果たしているのか、具体的なケースをもとに法と社会とのかかわりについて重点を置いて講義する。そのうちの一回の講義で、消費者問題について取り上げている。	学部2年	選択科目	消費者 / 多重債務

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	環境工学	情報工 学部・生 命情報 工学科	生物・生 体工学	特にありませ ん。	エネルギー、大気圏、水圏、生物圏のテーマをもとに、環境 問題全般にわたって、化学や生物の目を通して俯瞰す る。さらに、環境問題の現実を正しく理解し、これからの 将来において、環境を倫理学としてとらえる立場と、環境 をビジネスとして取り組む立場のそれぞれを解説する。 その講義の一部で環境問題を取り上げている。	学部3年	選択 科目	環境教育
	工学と環 境	工学部 共通科 目	化学、応 用化学	特にありませ ん。	現在、工学が生み出した製品等の生産活動が深刻な環 境問題を引き起こしている。そこで、現状を解説すると共 に環境を視点とした工学の役割について講義する。	学部1年	選択 科目	環境教育
長崎大 学	環境教 育	教育学 部学校 教員養 成課程 (情報文 化教育 課程)	科学教 育、物性 I	特になし。	授業のねらい 環境問題がグローバル化し深刻化する 状況の中で、一人一人が自然環境のみならず、社会環 境、文化環境に関心を持ち、環境に対する人の役割を 明確にし認識させることによって、環境保全へ積極的に 働きかける人を育成することを目的とした環境教育の重 要性を明確に理解することができる。	学部2年 / 学部3年	選択 科目	環境教育
	海洋環 境科学 実験Ⅱ	水産学 部	環境動 態解析、 水産学 一般	特になし。	具体的目標 海洋の大局的な水塊構造を把握し、それ から推測される循環について日本語で具体的に説明で きる。(C, G)、海洋環境の計測や測定方法を習得すると ともに、測定値や計測値の誤差を理解する。(C, D)、実 験器具や化学薬品の取り扱い方法、廃液の処理方法を 理解する。(C, D)、海洋環境評価・保全の基礎として、物 理・化学的環境の定量的把握方法を学ぶ。(C, D)、実験 に対するレポートを通して、自ら学びまとめることを習得 する。(G, I, J)、環境教育に関わる演習の聴講を通して、 自ら学びまとめることを習得する。(F)	学部2年	選択 科目	環境教育
	環境教 育演習	水産学 部	環境動 態解析、 水産学 一般	特になし。	自分が中学校で教師となったことを想定して、持続可 能な社会を目指すための環境教育を、自ら計画立案する。 そしてその題材について自ら調査・学習、講義ノートを作 成し、他学生および教官の前で実際の講義を行う。さら に他学生の講義に関して評価を行う。	学部4年以 上	選択 科目	環境教育
熊本大 学	家庭経 済学	教育学 部・家政 教育	家庭経 営学	特になし	消費者および「消費」について、必要とされている基礎的 知識や家庭経済 学に関する基礎的分析手法の習得	学部3年	選択 科目	消費者 / 消費生活
	消費者 紛争と苦 情解決	社会文 化科学 研究科 (博士前 期課程) 現代社 会人間 学専攻	現代社 会人間 学	法律事務所(弁 護士)、消費者 教育 NPO 法人 (相談員)、熊 本金融広報 委 員会(アドバイ ザー)	消費者被害の実態と消費者行政の動向を踏まえ、消費 者紛争における 苦情解決の望ましいあり方を考える。	博士前期(修 士)課程	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 多重債務
鹿児島 大学	人間と生 活	教育学 部	家庭科 教育、家 庭経営 学	鹿児島市消費 生活センター職 員(所長、アド バイザー)2名 を授業に招い ている。	人間の生活のしくみを考え、衣食住など身近な問題から 地球環境にいたるまでを見つめ直し、生活者の視点から 問題解決する。生活や現実の事象から出発し、その課 題を明らかにし、人間らしい生活とは何か、どう人間ら しく暮らせるか、その筋道を理解してもらうことに主眼があ ります。また、ただ生きているのではなく家庭教育を含 め人間はどのように育っているのか、ライフステージご との発達課題も理解していただきたいと思います。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 環境教育
	消費者 教育②	全学共 通科目	消費生 活アドバ イザー	鹿児島財務事 務所及び弁護 士	■授業概要(目的・内容・方法) 規制緩和やグローバル 化等、私たち消費者を取り巻く状況は様々に変化し、自 己責任社会を迎えています。そのようななかで、実践的 な学問である消費者教育を学ぶことによって、消費者問 題を個々の家庭の問題としてだけでなく、幅広い視点か ら考えます。その上で、生活者として、消費者として、ま た社会人として、各自の価値システムをどう作り上げて いくのか、消費者主権の主體的、合理的な選択、判断能 力等を身に付けます。 ■学習目標 1) 消費者の権利と責任について理解し、 説明できる。2) 消費者問題の歴史、現状を理解し、問題 点や解決策等について述べることができる。3) 経済や 金融の知識を学び、自らの生活設計について考える。4) 食生活や環境問題等と消費生活との関連について理解 し、説明できる。5) 消費者として、主體的、合理的な選 択を行い、自立した消費者として行動できる。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 金融教育
琉球大 学	消費者 の自立	共通教 育等科 目、社会 系科目	消費者 問題・生 活経営 学	特になし。	この授業では、生活を取り巻く消費者問題の現状と、そ れを解決する法律についての基礎的知識について講義 する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	生活経済学	教育学部 学校教育教員養成課程 家政教育専修 家庭管理学	消費者問題・生活経済学	特になし。	豊かさ、社会保障、家計、クレジットカード、多重債務等、生活経済に関する基礎的な知識について講義する。	学部3年	選択科目	多重債務
	マーケティング概論	観光産業科学部 産業経営学科	産業経営学科 スポーツマーケティング	特になし。	マーケティングの概念・基礎を理解することを念頭におき、企業・消費者の両サイドからの視点を持って講義を展開する。CRMやリレーションシップマーケティング手法にも触れつつスポーツマーケティングにも言及する。	学部1年	必修科目	消費者
筑波大学	フレッシュユマン・セミナー	全学共通科目	クラス担任	つくば市消費生活センター相談員	全学群とも当該授業10コマの内1コマ(75分間)を学生生活を安心して過ごすための講義としており、つくば市消費生活センター相談員から「悪徳商法に引っかからないために」と題して講演をお願いしている。	学部1年	必修科目	悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
	フィールドに学ぶ食と緑Ⅱ～食と緑から見た暮らしの安心/安全～	全学共通科目	農学	なし	食卓に直接関係する食品流通や加工食品などの身近な問題に加えて、バイオテクノロジーや食糧生産を巡る国際協力、森林の育成保全など、幅広く「食」と「緑」と人間の生活の関わりについて学ぶ。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者
	消費者取引と法	大学院ビジネス科学研究科企業法学専攻	民法	なし	消費者・事業者間取引に対する特別民事ルールや業法的規制について、再審の判決や相談例を素材とした講義。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 多重債務
滋賀医科大学	法学	医学部 医学科・看護学科	法律	特になし	医療従事者として触れる機会が多いであろう、民法等の分野を中心にそれぞれのテーマごとに法的な考え方を解説する。	学部2年	選択科目	消費者
上越教育大学	家庭科教育学セミナーⅠ	学校教育学部	家庭科教育、死生学、食物	特になし	各自が主に家庭科教育に関連した問題意識をもち、設定したテーマについて研究のプロセスを習得する。テーマは消費者教育、環境教育、生活情報教育など。	学部3年	選択科目	消費者 / 環境教育
	生活経営Ⅰ(家庭経済学を含む)	学校教育学部	生活経営学	特になし	生活経営を家庭経済を取り巻く社会の変動と家庭経済との関わりで分析的に捉えるとともに、消費生活と環境の問題についても考察する。	学部2年	必修科目	消費生活
	環境教育特論	大学院修士課程	環境教育、科学・技術・社会相互関連教育	特になし	地球的な規模で環境問題を取り扱い、そのための教育の重要性が理解できるようになり、具体的な環境教育の在り方を探ることができるようになることを目指す。	博士前期(修士)課程	選択科目	環境教育
兵庫教育大学	家庭科教育法Ⅱ	学校教育学部	家庭経営	なし	中学校家庭科で取り扱う学習内容について理解を深め、有機的・総合的に指導できる力を身につけることを目標とする。	学部3年	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル
鳴門教育大学	消費者経済学	学校教育学部	消費者経済学	該当なし	市場経済の特徴・販売方法や支払い方法、消費者問題、消費者契約、消費者信用、家計など、現代の消費生活を理解し、家庭科の授業を行う上で必要な知識を提供する。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
	家庭経営学演習	学校教育学部	消費者経済学	該当なし	契約をめぐる消費者トラブルが多く発生しており、契約に関する消費者教育の充実が求められている。この授業では、消費者契約とクレジットに関する基礎的かつ実践的な知識の習得をめざす。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
	生活経営学演習	学校教育研究科	消費者経済学	該当なし	本演習ではさまざまな消費者問題のうち、主に契約・解約や販売方法をめぐるトラブルと、その対処法を学習することにより、家庭科の授業を行う上で必要な知識の習得をめざす。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
鹿屋体育大学	環境論	体育学部	公衆衛生学	特になし	我々の周囲に存在するすべての有形無形のものであり、それらが何らかの形で健康に影響を及ぼす状況を知ることである。そのためには、環境の分類や健康への影響機序を知ることであり、そのことが自らの健康の保持増進に繋がることが期待される。	学部1年	選択科目	環境教育
	環境衛生学特講	体育学研究科	精神保健学、公衆衛生学	特になし	環境は、分類することが容易に理解できる。分類された種々の環境因子は生体機能に影響を及ぼし、生理的な変化をもたらすことを理解することが本科目の目標である。これまでに人類が経験した幾つかを取り上げることにより、そのメカニズムをも学ぶことになり、将来の学習法の習得効果が期待される。	博士前期(修士)課程	選択科目	環境教育
	環境生理心理学特殊研究	体育学研究科	精神保健学、公衆衛生学	特になし	様々な環境下で人間の心身がどのように応答したり適応したり発達するかを明らかにするばかりではなく、それを一歩進めて、スポーツ選手の高地トレーニング、高齢者の骨粗鬆症予防のための日光浴や運動、防衛体力を高めるために寒中で薄着をさせる幼児教育、運動による心理生理的改善子供の心身機能の発達促進、高齢者の機能低下予防などのように、環境と運動の負荷を積極的に利用して、競技力や心身の健康を改善し、その発達を促すための運動処方について研究する。	博士後期(博士)課程	選択科目	環境教育
山梨大学	生活と健康Ⅱ	全学共通教育科目	教科教育学(家庭教育学)	なし	成人、社会人としての生活や健康に関する教養を習得し、その情報の取捨選択能力を高める。	学部1年	必修科目	消費者 / 消費生活
	持続社会形成特論	大学院医学工学総合教育部修士課程持続社会形成専攻	エネルギー学、環境影響評価、環境政策	なし	持続可能な社会へ転換するために解決すべき課題を明確にし、課題を解決するための方策を考える。	博士前期(修士)課程	必修科目	持続可能な社会
	環境マネジメント概論	全学共通教育科目	化学、安全工学、資源・素材学、炭素材料学	なし	地球環境の保全・改善活動を推進し、持続性のある循環型社会形成のための活動の重要性を認識する。	学部1年	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
東京海洋大学	水圏環境リテラシー学	海洋科学部 全学科(学部共通科目)	理科教育、水圏環境教育	水族館、水産系高校、NPO法人等	水圏環境や資源について、広い見識に基づく、責任ある決定を行うことができるようになることを目的とする	学部1年	必修科目	環境教育
	法と情報	海洋工学部 海事システム工学科	保険法、民法、消費者法、海法	特になし	電子商取引等に関する法的問題点ならびに適用法令の解釈に関する基本内容を学ぶ	学部4年以上	選択科目	消費者
福井大学	大学教育入門セミナー	教育地域科学部工学科	福井県消費生活センターからの派遣講師	福井県消費生活センター	学生が「ねずみ講」や「マルチ商法」の被害を受けないために、これらの実態や具体的勧誘の方法などについて実例を挙げて指導する。	学部1年	必修科目	悪質商法(または、悪徳商法)
島根大学	消費者問題	法文学部	社会福祉	なし	消費者問題を理論的に認識し、消費者問題の発生を予防し、解決していく方策を追求する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費者と法	法文学部	法律	なし	私法の一般原理体得 市民法と社会法の関係体得 民法と民法以外の法律における消費者保護制度の体得	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
香川大学	環境教育論	教育学部	地理学・水文学、地理教育	特になし	21世紀になっても、地域レベルから地球規模の環境問題が社会の関心を集めている。環境を科学するのではなく倫理や行動を重視する環境教育ブームは一時の光を失ったかみえるが、むしろ環境教育の本質を理解し実践することが強く求められるようになったといえる。自然と人間関係の解明を一つのテーマとする地理学は、地域の総合的把握や野外観察・調査を重視しているが、こうした特色は環境教育が重視する総合的な視点や体験的活動との共通性が大きい。この授業では、環境教育の目的と方法について考察するとともに、受講者自身が環境教育研究にアプローチすることを試みる。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
佐賀大学	現代の法と社会(消費者と法)	全学共通科目	経済法	なし	消費生活において適正な選択を行うことができる消費者にとって必要な思考方法と知識を習得する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / フェアトレード(または、公正取引)
	消費者法Ⅰ・Ⅱ	経済学部	経済法	弁護士(客員教授)	消費者法と呼ばれる法領域の概要を学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務
	生活経済学	文化教育学部	生活経営学	なし	消費社会における個人・社会の消費生活と生活環境を考究する。	学部3年	必修科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育
宮崎大学	消費者契約論	教育文化学部・人間社会課程	社会文化 民法	なし	消費者契約とは何か、それから生ずるトラブルとはどのようなものか、そのトラブルに対応する法とはどのようなものかを明らかにする。	学部3年	選択科目	消費者
	生活経済論	教育文化学部・人間社会課程	社会科教育 経済学	なし	雇用という生活を支える基礎的経済活動からはじめて、大量消費、規制緩和やグローバル化、広告、食、契約と悪徳商法、消費者運動と消費者保護、大量廃棄と環境問題など多面的な検討を行い、規制緩和と政策の功罪とよりよい生活のための課題を考えます。	学部3年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	初等家庭科教育研究ⅡB	教育文化学部・学校教育課程	家政教育 家庭科教育	なし	生活文化の継承と新しい生活文化創造の視点、及び持続可能な社会形成の視点から家庭科教材を見直し、このような観点からの教材開発、教材の重点や系統性に配慮した指導計画の立案、教授方法・展開過程等に取り組む。衣食住の生活文化や地域の生活課題、環境等にかかわる教材開発と授業構想を中心に進める。特に、受講生の調査レポートなどの実践的な活動を取り入れ、新しい教材開発の視点や、授業構成力と指導力を習得できるようにする。	学部3年	必修科目	消費生活 / 持続可能な社会
富山大学	市民生活と法	共通科目(人文・人間発達・理・工学部)	民法	なし	われわれの社会活動において、法律との関わりは避けては通れません。とりわけ、民法は皆さんの日常生活に密接に関連するものです。例えば、詐欺によって契約を結ばれてしまった者がどのような権利を有するのか、交通事故の被害者はどのような権利を有するのかを民法は定めています。また、民法については、消費者救済のために制定された特別法があります。それらの法律では、例えば訪問販売で新聞を購入する契約を結んでしまった場合にどうすればよいのかを定めています。本講義では、民法とその特別法の中でも、社会人として最低限知っておいた方がよいと思われる基礎知識について学びます。	学部1年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	民法総則	経済学部	開発法学・民法	なし	民法の中の民法総則と呼ばれる部分について学びます。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
札幌医科大学	生活学	保健医療学部 共通科目	教育学	外部講師(所属なし)	生活の中で動くカネとモノの関わりとして生活経済、消費者問題について学ぶ。	学部1年	選択科目	消費者
札幌市立大学	人間関係を考える	全学共通科目	マナー	とくになし	対人関係をスムーズにするための礼儀とマナーを身につける。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	生活スキル / ライフスキル
	対人コミュニケーション	全学共通科目	対人コミュニケーション、コミュニケーション能力	とくになし	コミュニケーションという営みについての基本的な理論を学ぶことで、身近なコミュニケーション行動を内省する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	生活スキル / ライフスキル
	環境を考える	全学共通科目	生物多様性保全	とくになし	環境問題の原因と発生のメカニズムを把握し、問題に対する社会生活上の取り組みを考究する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	環境教育

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
青森公立大学	消費者行動論	経営経済学部経営学科	マーケティング	特になし	* 事業経営の基本と全体を扱うマーケティングの一部として、いかにしてものを販売するか、消費者はどのようにしてものを買うのかに焦点を当てた講座が「消費者行動論」である。* 一般に消費者行動論は次のような範囲の問題を扱うとされ、この講座でもカバーされます。・消費者とはどのようなものか(市場セグメンテーション)。・消費者がどのようにしてものを買うか(購買に至る行動の経済学的、社会的、心理学的説明)。・消費者は何(製品:ブランド)を、どこで(地理的要素:小売業)、いつ買うか。(以上の関係を定量的に分析するために、市場調査、統計的分析、多変量角漸などを教える)* しかし一般の消費者行動論は、次のような視点から再構築した方が実際の役に立つので、本講座はその視点も加えて構成する:・一般の消費者行動論では、企業が販売をする立場からの理論か、消費者が自分の生活を良くするための理論か、曖昧で両方が混同されているので、本講座ではその両方を識別して両方説明します。企業の立場からの理論は、別講座「マーケティング戦略論」の立場で、経営の立場からの理論構築ですし、一方消費者の生活空間を中心とする行動としての購買は別の視点(最近重要性増大)からだからです。・もう一つの問題は、この社会で、ものを買っているのは消費者(それは国の経済の約半分です)だけでなく、組織体(企業、病院、大学、官庁等)購買者も重要なので、それらの購買行動も説明します。* 講座では基本的には理論をしっかり習得してもらう。但し、定量分析なども画像的に分かり易く説明する。* 教壇は企業に長くいたので、理論もビジネスの実態や苦労話を含めて分かりやすく説明する。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
青森県立保健大学	社会生活と法	1学年全学科共通科目	社会福祉	本学専任教員	社会生活の中で発生する様々な問題やトラブル等の事例、判例を取り上げつつ、法が果たしている役割やそこに含まれる問題点・課題を考える。	学部1年	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法)
岩手県立大学	環境政策論Ⅰ	総合政策学部	環境政策、環境教育	特になし	多様で広範な政策領域を環境基本法を軸として体系的に理解すること。	学部1年	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
	生活環境科学論	総合政策学部	環境科学	特になし	科学物質の持つ利便性と人体および環境に与える影響についての基礎を学ぶとともに、科学物質の扱い方・利用、評価、管理のあり方を習得する。	学部2年	選択科目	消費生活
宮城大学	ビジネスコントラクト	事業構想学部	消費者行政、法律(非常勤講師)	宮城県消費生活センター	ビジネスリスクの回避を念頭におき、より有利なビジネスへの構想を志向するべく、契約に関する慣習や常識を理解する。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
福島県立医科大学	法学	全学共通科目	公法学、社会法学	特になし	・「法」の目的及び果たす機能を学習する。・どのような場面で「法」が機能しているかを学習する。	学部1年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
高崎経済大学	環境教育論	地域政策学部全学共通科目	環境学	特になし	環境リテラシーを体得するため、環境問題と人間活動との関わりについて、体感し考えるための見学やフォーラムなどを織り込みながら展開	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
埼玉県立大学	経済学	全学共通科目	経済学	他大学講師	市場経済・非市場経済の仕組みと功罪。ガバナンスについて	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
首都大学東京	消費者法	都市教養学部法学系	経済法消費者法	特になし	消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法などをはじめとする主要な消費者関係法令や判例の検討を通じて、「消費者法」の基本的考え方を理解するとともに、消費者の権利実現に向けた具体的な問題解決方法を学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	法律学政治学演習(消費者法文献購読)	都市教養学部法学系	経済法消費者法	特になし	消費者法の基本的考え方やそれを取り巻く問題状況についての理解を深めるとともに、調査、報告、討論などの作業を通じて、問題を発見し分析する能力、問題の解決に向けて創造的に思考する能力、自分の考え方をまとめあげる能力などを養う。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	法律学 政治学 演習(消費者法判例研究)	都市教養学部 法学系	経済学 消費者法	特になし	重要判例の研究を通じて、消費者法の考え方やそれを取り巻く問題状況についての理解を深めるとともに、調査、報告、討論などの作業を通じて、問題を発見し分析する能力、問題解決に向けて創造的に思考する能力、自分の考え方をまとめ上げる能力などを養う。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
横浜市立大学	環境再生のまちづくり	国際総合科学部	環境学、まちづくり	(シラバス上記載なし)	都市における環境問題と環境対策の現状を理解するために、地球規模の環境問題に対する国際社会の動向、環境対策、環境アセスメント制度、そして環境協力(国家・地域・産業・市民ベース)の現状などについて考察する。また、国内のケーススタディを中心に環境取組について事例から学ぶ。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会
新潟県立大学	消費生活論	国際地域学部	経済学	なし	授業目標:私たちが“自立した判断力をもつ消費者”となることを目標とする。昨今の消費生活はいちだんと複雑になり、安心・安全な消費生活を営むためには、国民の誰もが消費生活についての基礎知識を習得しておく必要がある。また各種製造業や農業、商業、サービス等に従事する者も、行政に従事する者も、消費生活に関する専門的な知識が不可欠となっている。消費生活に関する科学的知識の習得をめざす。内容(概要):消費者問題の基礎知識商品・サービスの取引をめぐる問題商品・サービスの安全をめぐる問題商品・サービスの表示をめぐる問題消費者信用をめぐる問題消費生活をとりまく諸問題教材(テキスト):「消費者問題入門」第3版、建帛社	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
	生活構造論	人間生活学部	経済学	なし	授業目標:現代の「生活」の内容を明らかにするために、生活を規定している様々な要因と構成要素を学び、今日の生活を構造的に理解することを目指します。今日の国民、特に勤労者世帯の家計資料を用い、実証的に考察します。個々の世帯家計を中心として、それらのまわり全体を取り込んだ消費生活の全体、国民の「日々の日常生活」とその土台となる「生活基盤」や社会保障・社会福祉など暮らし全体における生活の諸側面をとりあげることによって、自分自身に引きつけて検討する視点を養うことを目指します。内容(概要):給料明細から考える今日の生活と社会保障・社会福祉家族とはお金とは働くルールについて今日の国民生活と貧困問題医療サービスと生活問題教育サービスと生活問題公的年金制度とその問題生活保護制度について住宅・地域と生活問題孤独死について「ホームレス」と出会う子どもたち地域の事例から考える	学部1年	必修科目	消費生活
富山県立大学	環境論 I	全学共通科目	複数の教員により実施	外部講師	環境科学を構成する諸分野の基礎的な理解を得ることを目的とし、地球規模からグローバルスケール及び富山県・環日本海域での自然・歴史の特性を学ぶ。	学部1年	必修科目	環境教育
	環境論 II	全学共通科目	複数の教員により実施	外部講師	持続可能な社会を構築するために必要な社会科学的アプローチと技術的アプローチについて学ぶ。	学部2年	必修科目	持続可能な社会
都留文科大学	ミクロ経済学	文学部・比較文化学科	経済学	非常勤講師	ミクロ経済学では、資源配分、消費者・企業・政府の各経済主体の行動、不完全競争の市場、不確実性、エージェンシー問題、外部性、さらには公共政策の分析等を行う。進行としては基礎理論が3分の2、応用知識が3分の1とする。本授業では数式・数学を用いることなく概念を説明し、経済学が実は親しみやすい学問であることを実感してもらおう。	学部3年 / 学部4年以上		消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
	家政学概論 A	文学部・初等教育学科	家政学	非常勤講師	家政学の領域について概観する。その上で、現代社会の生活上の現状と課題について調べ、家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用について考える。	学部3年		消費者 / 生活スキル
	比較文化基礎演習 I B	文学部・比較文化学科	エスニシティ論		専任教授	学部2年		悪質商法 (または、悪徳商法)
岐阜県立看護大学	若年消費者未然防止セミナー	看護学部看護学科	学生生活委員長	契約学習ネットワーク東海	学生生活委員会により毎年実施	学部1年		「1」、「2」、「3」消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育
静岡県立大学	環境理論	経営情報学部	環境論	非常勤講師	「環境問題の本質」に迫り、「環境問題の解決」とその解決策である21世紀にめざすべき「持続可能な社会の概念」を理解し、日本の環境問題の議論に十分に参加できる体系的な知識を身につける。	学部3年	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	環境共生学特論	生活健康科学研究科環境物質科学専攻	環境工学、水道工学	特になし	われわれ人類の持続可能な生存を図るためには、環境との共生が不可欠である。本講義では、環境との共生を考える上で重要な2つの観点、すなわち、産業活動と環境との調和、並びに、環境の適切な保全と管理に焦点を当てて、環境問題を考えるための基礎的な知識と技術について習得させる。	博士前期(修士)課程	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
	消費者行動論	経営情報学部	マーケティング論(心理学的)、消費者行動論、広告論	非常勤講師(明星大学)	消費者行動論のベースとなっている学問は、実は思った以上に学際的である。経営学、経済学、文化人類学、数学、社会学、統計学などなど。しかし、その中でもとりわけ中核部分を作り上げているのが、心理学である。本講義では、消費者行動論に関連する心理学的理論・モデル・概念・用語等を広範に学習すると共に、市場や消費者に対して心理学的な「メガネ」を持って接近できる態度を身につける。なお受講生の皆さんの幅広い興味に応えるため、心理学的知識といっても、「ミクロ:個人」から「マクロ:社会」な水準まで、幅広く扱った内容とする予定である。特に、題材としては、被服・化粧品・携帯電話・医療・アート等の消費の実際を取り上げ、それを通じての学習となる。また折に触れ、最新の研究動向等も紹介する予定である。	学部2年	選択科目	消費者
滋賀県立大学	消費生活論	人間文化学部生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科	消費者問題、消費者教育	特になし	消費者の自立とその消費生活のあるべき姿について学ぶ。	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 多重債務
	生活経済学	生活科学部人間福祉学科	アンパイドワーク経済論	回答無し	現代日本の生活の現状分析と問題の所在を検討し確認する。またその生活に関わる経済政策(社会保障、消費、環境、教育など社会費関連、および建設、財政金融など関連政策も適宜対象とする)の現状と課題を分析する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
大阪市立大学	金融商品取引法	法学部	※オムニバス形式:教員4人(本学教授1名+外部講師3名)で講義を担当 ● 本学教授1名(商法)	具体的に:外部講師3名●他大学大学院教授(企業制度論・コーポレートガバナンス) ●講師((株)大阪証券取引所自主規制委員会補佐役) ●講師(野村證券(株)大阪資本市場部次長)	会社が発行する「株式(株券)」等の有価証券の発行や取引の公正を確保し、有価証券の流通の円滑化をはかり、もって資本市場が十分にその機能を発揮できるようにするための包括的な法規制が金融商品取引法である。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	金融教育
	経済法	法学部	経済法	記載無し	経済法の中でも中心的地位を占める独禁法の主要規定(3条、19条、第4章(企業結合規制))を中心に学び、独禁法ないし競争政策の基本的な考え方を学ぶ。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	フェアトレード(または、公正取引)
神戸市外国語大学	民法1	全学共通科目	契約法	特にありません。	契約の成立と契約の有効性についてを主題とする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
兵庫県立大学	環境問題概説	経済学部 全学共通科目	環境学、化学	特になし	環境に関連する諸問題の概要や対策の現状等	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	環境教育
奈良県立大学	消費者行動論	全学共通科目	商学総論、消費者行動論、サービスマーケティング論	特になし	市場を知ること、すなわち、消費者の行動を理解することは消費財メーカーや小売業にとって不可欠の課題である。また、企業からの視点を別にしても人々の消費生活の研究は、現代社会を理解するために欠くことのできないものである。人々の消費者としての行動には経済的要因だけではなく、文化的、心理的など様々な要因が作用しており、その理解のためには学際的なアプローチが必要である。本講義においては、経済学、社会学、心理学といった学問分野で積み重ねられてきた消費者行動研究の成果を検討し、メーカーや小売業者にとってのインプリケーションをさぐる。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
島根県立大学	環境保全論	総合政策学部 総合政策学科	公共政策学、森林計画学、流域環境デザイン学	なし	持続可能な社会に向けて、問題解決を迫られている環境自然の「保存」と「保全」の事例を示しながら、人間－自然関係に現れる自然について、及び、環境自然の持続性、公正、豊かさを求める思想と運動について講義する。	学部1年 / 学部2年	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
	自然保護思想	総合政策学部 総合政策学科	国際環境政治学	なし	環境問題を考える上で欠かせない生態系と人間生活のかかわりを中心に講義する。	学部1年	選択科目	環境教育
	環境政策論	総合政策学部 総合政策学科	国際環境政治学	なし	環境問題を見る視点をまず提供し、次に具体的な環境問題を取り上げ、その上で環境政策としてどのような取り組みが行われているのか、検討する。	学部2年 / 学部3年	選択科目	環境教育
県立広島大学	法学	全額共通科目	非常勤講師担当	広島大学法学部教授	法規範に基づく常識的かつ確かな発想法を見につけるために、総論として、法とは何か、法というものの役割や用い方、法解釈の特性を明らかにする。ことに、この授業では、法的思考能力という所期の目標に到達すべく、法、裁判、権利、民主主義、平和、平等、財産、契約、家族、犯罪、環境および知的財産権などのテーマをとりあげていく予定である。	学部1年	選択科目	消費者 / 金融教育 / 環境教育
	消費者保護関連講座	経営情報学部(経営学科、経営情報学科)	経営組織論、ビジネスモデル論、ベンチャー企業論	広島修道大学商学部商学科准教授	(1)消費者問題についての基礎的知識を身につけるとともに、企業における消費者保護への今日的課題について学習する。(2)クーリング・オフ制度、商品(品質)表示等、商取引において最低限必要となる基礎的知識を学ぶ。(3)特定商取引法 消費者契約法など、消費者保護についての関連法律知識を学ぶ。(4)消費者問題と消費者行政について学習する。	学部3年	選択科目	消費者
北九州市立大学	個別指導研究Ⅰ	法学部法律学科	民法	特になし	取引において多発するトラブルの実態を知り、それに対し法律がどのような解決策を提供できるのかを考える。	学部4年以上	選択科目	消費者
	消費者法	法学部法律学科	民法	特になし	民法との比較を通じ、消費者と事業者との取引における紛争を解決するための手段としての消費者法に関する基礎知識及び制度概要の習得を目的とする。	学部3年	選択科目	消費者
	法律実務論Ⅰ	法学部法律学科	外部講師	司法書士	司法書士の実務(消費者問題、多重債務問題)に対する理解を深めていくことを目的とする。	学部3年	選択科目	消費者 / 多重債務
長崎県立大学	消費者保護論	経済学部 流通・経営学科	流通システム論、消費者保護論	なし	まず歴史的にみて、消費者問題がどのように発生したか。さらに、現状について詳しくみていく。	学部3年	選択科目	消費者
熊本県立大学	現代生活と環境問題	環境共生学部	水環境科学	なし	環境問題の歴史と現状を自然科学・社会科学的視座から解析し、新しいライフスタイルを認識させる。	学部1年	必修科目	持続可能な社会 / 環境教育
	生活経営学概要	環境共生学部	消費者問題・消費者教育、生活経営学	なし	情報化社会の中で自立して生きるための生活支援と生活環境を守るため、生活リスクの概念を導入して生活経営の観点から検討する。	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル
札幌大学	消費者法	法学部法学科	商法	特にありません	悪質商法に関して具体例を用いながら消費者被害を解決処理するための各種の法律や制度について学修していきます。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	演習Ⅰ・Ⅱ	法学部法学科	商法	特にありません	かしこい消費者になるために、悪質商法に関する法規制を研究します。	学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
札幌学院大学	消費者行動論	経営学部	消費者問題	なし	消費とは何か。消費者行動の理解。	学部2年	選択科目	消費者
	流通概論	経営学部	中小企業	なし	流通と商業。消費者問題およびその背景	学部2年	選択科目	消費者
	環境倫理学	人文学部人間科学科	哲学	なし	地球環境の現状と環境教育	学部2年	選択科目	環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
藤女子大学	消費者問題論	人間生活学部・人間生活学科	家政学	なし	消費者問題、消費者運動、消費者保護行政一般	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 持続可能な社会 / 環境教育
	テーマ研究A	人間生活学部・人間生活学科	家政学	なし	衣食住生活の安全、消費者の安全を求める権利	学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / 生活スキル / 持続可能な社会 / 環境教育
北星学園大学	消費者保護論	経済学部・経営情報学科	消費者に関する諸問題	全国消費者相談員協会	電子商取引、電子マネーなど、次々新たな取引形態が出現する現状にあって、増え続ける消費者被害と、今、起きていく様々な消費者問題を知るとともに、こうした消費者問題が社会構造上必然的に発生してくるものであることを理解する。その上で、発生する被害から消費者を保護するための法律やシステムがあることを認識する。同時に、自分自身が「消費者である」との自覚を持ち自立した消費者、主体的な判断のできる消費者となるためにはどうすればよいかを考える。具体的には、市場取引、契約行為に伴って発生する様々な問題、例えば、日常起きる危険、悪質商法の手法などを知ることによって、被害にあわないための対処法を理解し、主体的に判断することの大切さを学ぶ。また、現実の生活において、多重債務に陥らないように生活の設計、金銭管理の大切さをも自覚する。	学部3年	選択科目	消費者 / 多重債務
	消費者コミュニケーション	文学部・心理・応用コミュニケーション学科	消費者に関する諸問題	全国消費者相談員協会	人的コミュニケーションにおける説得、勧誘のコミュニケーションの部分を中心に、消費者がどのように態度を変えさせられ、メッセージの送り手の意図に基く特定の行動をとるようになるのか、具体的な消費者被害の例を基に考える。同時に、消費者の心理を操作するために使われる様々な技法を学び、自分自身を含めて間違った選択を生まないように、消費者被害に遭わないようにするための消費者コミュニケーションのあり方を考える。	学部2年	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法)
	フェアトレード演習	経済学部・経済学科	政治学	札幌市内のフェアトレード各団体	フェアトレードを様々な角度から多角的に学ぶ講義・演習と、実際にフェアトレードの活動に参加して学ぶ実習を通して、フェアトレードの理論と実践への理解を深める。	学部2年	選択科目	フェアトレード (または、公正取引)
北海学園大学	消費者行動論	経営学部	経営管理論	特になし	マーケティング戦略を成功させるために必要な知識としての消費者行動に関する理論や実例を講義する。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活
	コミュニケーション論Ⅰ	全学共通科目	認知心理学	特になし	コミュニケーションという現実的で、日常的な活動を、批判的・客観的に捉える視点を獲得する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法)
	現代法現象	法学部以外全学共通	保険契約法	特になし	取り上げる制度・仕組みに関する基礎知識を習得し、なぜそのような制度となっているか、あるいは制度にどのような問題があるかを理解する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
北海道工業大学	マーケティング	未来デザイン学部 人間社会学科	起業論	外部講師 札幌大学 経営学部 教授	消費者と企業が提供する商品やサービスの接点を知り、将来は優れた企業人になることを目指す。	学部2年	選択科目	消費者
	マネジメント基礎	未来デザイン学部 メディアデザイン学科	流通システム論	外部講師 北海学園大学 経営学部 教授	企業がどのようなものであり、その経営はどのように行われているかを理解する。	学部1年	選択科目	消費者
酪農学園大学	消費生活と環境教育	環境システム学部 環境マネジメント学科	法学	特になし	地球温暖化や資源エネルギーの現状と問題点について感心を持ち、消費者としてどのような責任や行動が求められるかを学ぶ	学部1年	選択科目	消費者 / 消費生活

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	消費経済論	酪農学部 食品流通学科 農業経済学科	農学	特になし	国民経済と消費経済との係わりを歴史的に考察し、今日の消費経済について学ぶ	学部2年 / 学部4年以上	必修科目	消費者 / 消費生活 / 多重債務
	消費者行動論	酪農学部 食品科学科	農学	特になし	消費者の購買決定のプロセスと意思決定に影響する諸要因を学び消費者行動について理解を深める	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
道都大学	ライフマネジメント論	経営学部 経営学科	社会学	所属学会～日本社会学会、日本記号学会、日本大学社会学会、日本社会分析学会	ライフマネジメントという営みとその担い手としての生活者に目を向け、さまざまなマネジメント主体の特質と生活者とのかかわりをとり上げる。さらに、社会の持続可能性を支えるマネジメント主体の共生的関係を探り、北海道の内発的発展について考察する。	学部1年	選択科目	消費者 / 持続可能な社会
札幌国際大学	暮らしの法律	スポーツ人間学部、観光学部	消費者心理(内閣総理大臣及び経済産業大臣認定消費生活アドバイザー)	特になし	消費者に関わる身近な法律を扱っている。特に民法、特定商取引法を中心に学び、契約やクーリングオフの知識を身につけさせている。又、多重債務問題から貸金業法の改正の経緯を学んだり、薬事法の改正から社会の動きを学んだりしている。マルチ商法や各種インターネット商法、資格商法、就職商法等、学生が引掛かりやすい悪質商法について、視聴覚教材で事例にあたりながら学んでいる。	学部2年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / ライフスキル / 多重債務 / 金融教育
日本赤十字北海道看護大学	法学	看護学部看護学科	法学	非常勤講師(大学、准教授)	身の回りの出来事を辞令に法的な問題を解説	学部2年	必修科目	悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
北海道文教大学	ビジネス経済入門	外国語学部	経済	なし	社会のグローバル化をはじめ、企業を取り巻く環境が急速に変化している。激変する社会においてビジネス環境がどのように変わり対応しているのかを考察する。社会、環境が抱える課題と対応策を考察し、新たなビジネスモデルの誕生などビジネス経済最前線を模索する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
星槎大学	地球環境との共生	共生科学部 共生科学科	環境保全発展論 野生生物管理	特になし	地球環境問題を理論からではなく、現場報告から学習し、有限の地球環境生物圏(生命圏)と人類が共生するための知識と知恵の獲得を目的としている。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	必修科目	環境教育
札幌大谷大学	経済と生活	音楽学部音楽学科	消費経済学・食料経済学	なし	現代の消費生活の特徴	学部1年	選択科目	消費生活
八戸大学	金融入門	ビジネス学部ビジネス学科	金融	特になし	金融に関する基礎知識の修得	学部1年	必修科目	金融教育
東北学院大学	消費者と法	法務研究科(法科大学院・専門職学位課程)	民法学	特になし	消費者問題の歴史を概観し、そのイメージを明らかにした上で基本的な法制度を紹介する。その後、具体例の検討を通して具体的紛争への応用能力を要請する。	いずれにも該当しない	選択科目	消費者
東北福祉大学	債権法	総合福祉学部・総合マネジメント学科	民法学	特になし	日常生活で経験している色々な契約を通して、債権とはいかなる権利なのかを具体的事例を用い、講義する。	学部2年 / 学部3年	選択科目	多重債務
	物権法	総合福祉学部・総合マネジメント学部	民法学	特になし	身近に経験する動産、不動産取引をもとに、物権法の基礎をできる限りわかりやすく解説し講義する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	経済法	総合福祉学部・総合マネジメント学部	法律学	特になし	消費者被害が顕著であるが、なぜこのような消費者取引被害が多発続けるのか、民法や商法などの既存の法律ではどのように対応できるのかこれらの消費者被害を予防するための消費者法はどのような内容になっているのか。消費者は自らを守るためどのような権利を持っているのか。行政機関はどのような権限を認められているのか。その権限は適切に行使されているのかなどを学ぶ。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
東北生活文化大学	消費生活論	家政学部家政学科	消費生活	県消費生活センター、県環境生活部 食と暮らしの安全推進課	激しい社会環境の変化の中、安全・安心で豊かな消費生活を営むために、今日発生している消費者問題の歴史の変遷と現状を考察しつつ、これに対して、消費者、行政、事業者がどうあるべきかを考える。	学部2年	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル / 多重債務 / 金融教育 / フェアトレード (または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
	セミナーⅢ	家政学部家政学科	被服整理学	なし	表示の問題や食の安全性に関わる問題など、消費生活に関する問題はとても多い。消費生活に関する正しい知識を身につけ、理解し、消費者力を高めることができるようにする。	学部2年	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / 金融教育 / フェアトレード (または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
石巻専修大学	民法Ⅰ	経営学部経営学科	民法	非常勤講師(東海大学、大学教授)	民法、契約取引、消費賃借、債権回収、金銭消費賃借契約	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
仙台白百合女子大学	消費者論	人間学部健康栄養学科	非常勤講師3名で担当	消費者庁表示対策課・(株)消費経済研究所シニアテクノジスト・(株)消費経済研究所コンサルタント	商品の表示は、消費者にとって、その商品の特性・とくちようを正確に理解するために重要である。事業者にとっては、問題が起こった際の原因究明や製品回収等の対策を行うための重要な手がかりとなる。この授業では、JAS法、食品衛生法、健康増進法、計量法、景品表示法等の消費者関連の法律に基づく具体的な表示法、最近の違反事例等を解説する。	学部4年以上	必修科目	消費者 / 消費生活
郡山女子大学	消費生活論	家政学部人間生活学科	経済学	特になし	現代の消費者行動の特徴とマーケティング(売れる仕組み作り)の概要について学ぶ	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
流通経済大学	消費者行動論Ⅰ・Ⅱ	経済学部(経済学科/経営学科)、社会学部(社会学科)、流通情報学部(流通情報学科)	環境マーケティング、消費者行動	日本消費者行動研究学会、日本商業学会	消費者の購買意思決定過程と、意思決定に影響する消費者個人の内的要因を学び、消費者行動について理解を深めることを目的としている。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
常磐大学	消費者被害の実態と対策特別研究	被害者学研究科	前半担当者:財団法人日本消費者協会、消費者相談室長後半担当者:弁護士、東京家庭裁判所調停委員	特になし	前半:消費者問題の基礎を押さえ、消費者被害の実態と対策等の状況を把握し、消費者被害の回復、未然防止・拡大防止対策を幅広い領域から検討。後半:消費者被害はなぜ発生するのか、被害救済の法律は何かがあるのか、救済の現状はどうか、という視点に立って、今後の安心・安全な消費生活の在り方を検討する。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / フェアトレード (または、公正取引)

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	消費者 保護論	人間科 学部・現 代社会 学科	財団法人 日本消 費者 協会、消 費者相 談室長	特になし	消費者の権利、消費生活の安全性の確保、表示の適正化、契約に係わる基礎的知識を概観。悪質商法等による消費者被害の実態、法律等による事業者規制、民事ルール等による消費者保護策を概説。消費者教育、消費者支援行政の展開、企業のコンプライアンス経営のあり方、消費者も加害者になる地球規模の環境問題等を概説。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 多重債務
	法学	コミュニ ティ振興 学部	憲法、行 政法学	特になし	社会において重要な役割を果たしている法について、民法を中心に、身近な事例を題材として講義する。全15回の授業計画において、契約について様々な角度から学び、制限能力者の保護、不動産取引、債務不履行等を学び、第12回には欠陥商品・悪徳商法による被害と責任を学ぶ。	学部1年	必修 科目	悪質商法 (または、悪 徳商法)
日本薬 科大学	公衆衛 生学Ⅰ	薬学部	公衆衛 生学	なし	食品の表示や安全に関して、例を挙げて説明をしている。	学部2年	必修 科目	消費者 / 消費生活
浦和大学	法学	総合福 祉学部・ こども学 部	法学	特になし	社会の一市民として、日常生活を送るに際し、必要な法律の基礎知識を具体的な事件、判例、論争の検討により正しく認識させる。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	悪質商法 (または、悪 徳商法)
	やさしい 経済学	こども学 部	経済学	特になし	生活の土台となる経済の基本的な見方を学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者
	金融事 情	総合福 祉学部	経済学	特になし	経済全体の中における金融の位置と役割を知る。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年	選択 科目	金融教育
白鷗大 学	マーケ ティングⅡ	経営学 部・経営 学科	マーケ ティング論	特になし。	消費者購買行動の研究	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者
	ゼミナ ールⅠ	経営学 部・経営 学科	マーケ ティング論	特になし	消費者行動・流通の基礎研究	学部2年 / 学部3年	選択 科目	消費者
	専門特 講Ⅰ(国 際キャ リア開 発基 礎)	経営学 部・経営 学科	文化人 類学	フェア トレード カンパ ニー	宇都宮大学・作新学院大学・本学の連携による講座の開設。国際協力、交流に関する様々な機関、団体、企業、NPOなどで活躍する方を招き、活動報告をもとにワークショップ形式で討議を行う。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	フェア トレード (または、 公正取引)
群馬社 会福祉 大学	家庭科 概論	社会福 祉学部 社会福 祉学科	家政学 日本服 飾史	特になし(かつては消費生活センターとの連携あり)	教員として「家庭科」の授業を行なうための幅広い知識を身につけるために生活事象の原理・原則を学ぶ。また生活を科学する態度とともに「生活をトータルに考える」能力を培うことを目指す。	学部2年	選択 科目	消費生活
国際医 療福祉 大学	法学	全学共 通科目	法学	東京大学法 学部特別 研究員	日常生活における様々なトラブルや問題を解決するための考え方を学ぶ。授業では社会で起きている具体的な問題を取り上げる。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	必修 科目	消費者
宇都宮 共和大 学	法学入 門Ⅱ	シティ ライフ 学部 シティ ライフ 学科	民事訴 訟法	特になし	都市生活で重要度を増しつつある消費者法について、民法を交えながら講義する。・悪質商法の定例・クーリングオフの手続等について説明	学部1年	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 多重債務
高崎健 康福祉 大学	基礎教 養ゼミ	健康福 祉学部 (医療情 報学科、 社会福 祉学会、 健康栄 養学科)	それぞ れ専門 の異なる 4名の教 員が授 業を担 当してい る(オム ニバ ス)。	県の生活文化 部消費生活課 および消費者 問題に詳しい 弁護士が講 演。授業のう ち、1回をこれ にあてている。	県内を中心に起こっている消費者問題を解説。	学部1年	必修 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育
高崎商 科大学	マーケ ティング論	短期大 学部現 代ビジネ ス科	マーケ ティング	なし	市場の分類、消費者行動、消費スタイルなどをより深く理解する	学部1年 / 学部2年	選択 科目	消費者 / 消費生活 / 生活スキル

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
埼玉学園大学	金融論	経営学部経営学科	金融論、経済学	特になし	クレジット産業(消費者信用市場)とはいったいどのような産業であるのかから理解していき、どのような事業が展開されているのかについて理解することを目的とする。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
尚美学園大学	金融論	総合政策学部・総合政策学科	経済	特になし	私たちは、それ自体価値の低い紙でできた金で、どうして物を買うのか。この根本的な疑問から出発し、日本経済の金融活動の実情について学ぶ。	学部1年	選択科目	消費生活 / 金融教育 / 環境教育
跡見学園女子大学	消費者保護特論	大学院マネジメント研究科マネジメント専攻	消費者法	なし	1. 消費者問題概論では、消費者問題についての理解を深めるため、「消費者問題とは何か」「消費者問題の発生及び発生史」「消費者保護施策の変遷」について取り上げます。2. 各論では、「消費者の保護、権利、被害救済」について、「消費者保護及び権利の必要性、特徴等」及び消費者基本法、消費者契約法など基礎的な消費者法を学びます。3. 苦情・被害が特に多い分野として、「訪問販売等の特殊販売」「若年層や高齢者」「クレジット等の消費者信用」「証券・保険等の金融商品」「賃貸住宅トラブル等の住宅分野」「製品事故」等を取り上げ、これらについて、トラブル事例をもとに、消費者保護や消費者の権利、被害救済に関する制度を学びます。4. 最後に、裁判外紛争解決について取り上げます。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	消費者行政・政策論	マネジメント学部生活環境マネジメント学科	消費者政策	なし	消費者政策、消費者行政の主要分野をカバーする。問題の所在、政策対応について身近な事例や具体的な対策を参考に、消費者問題、消費者政策を身近な問題として学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
	生活環境マネジメント学演習	マネジメント学部生活環境マネジメント学科	社会医学、公衆衛生、健康管理、環境保護	なし	まず、春学期は、消費生活アドバイザーの役割について概説、資格取得に必要な内容について解説するとともに、消費者として必要な一般知識を学修します。秋学期は、先ず3年生は、各自の研究テーマを決め、研究計画を作成、それに関係する先行研究について文献調査、それらをまとめて発表します。4年生は、3年次に調べた各自の研究テーマについて、調査結果を発表、それについて討議し、卒論として仕上げます。	学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費者 / 消費生活
東京国際大学	国際教養	商学部	情報システム(商学部長)	行政書士	「学生を狙う悪徳商法等の手口」モニター商法・マルチ・カルト・アルバイト・デート商法	学部1年 / 学部2年	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法)
	国際教養	商学部	情報システム(商学部長)	NGO シャブラニール	特定の宗教・政治・企業・団体に属さない市民として自身が出来る海外支援を考える	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者 / フェアトレード(または、公正取引)
獨協大学	現代世界論	国際教養学部言語文化学科	ラテンアメリカ史	特になし	フェアトレードの現場と私達の暮らし	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	必修科目	フェアトレード(または、公正取引)
	①消費者法(春学期)②法律学特講(秋学期)	①は法学部法律学科、総合政策学科②法学部法律学科	消費者法	特になし	講義目的 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第三者に主張・展開し、第三者の法的見解を正当に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
文教大学	消費者行動論	健康栄養学部	消費者行動論	なし	消費者はどのような方法で商品を選択するのか、何が消費者の購買意思決定に影響を及ぼすのであろうか。例えば、(低カロリーで健康に良いなど)情報を受信しなければ買わなかったような食品を情報にのせられて買って食べたという経験ういすることもある。本講義では、消費者行動のうち、主に購買行動について解説する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活
	消費者問題	教育学部	調理科学、食品保存学	なし	消費者教育の基礎となる部分はすでに家庭教育において学んだが、家庭教育における消費者教育を進めるにあたって重要な社会の状況に対する問題意識、意思決定できる態度、暮らしよい生活への向上心を養い、自分にとって最も大切であるものを様々な価値の中から選び出す知識を育てていく。	学部4年以上	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	家庭科教育 I	教育学部	家庭経営学、日本経済史	なし	1.小学校家庭科の理念、学習目標・方法・内容を理解する。衣食住などの日常生活ならびに家庭関係を主体的で自律的に営むためには、そのための知識と技能の習得を必要とする。授業では、家庭科を構成する「被服」「住居」「食物」「家庭経営」の各領域ごとに知識・技能の習得を目指す。家庭科教育のためには、児童の発達に即した、教材の適正な配列も必要である。『学習指導要領』が示す「内容」の検討を通じ、この配列を考察する。教育場面への具体的な適用のあり方については、教科書を用いて考察する。2.日常生活や家庭関係のことで、経験的・実践的教科としての特質を維持・発展させる。授業では、家庭科に関する現代社会の実態・分析できる能力の開発も1つの狙いとしている。	学部 2 年	必修科目	消費者 / 環境教育
明海大学	民法	経済学部経済学科	民法	非常勤講師のため詳細が不明	民法のなかでも契約の分野に重点を置き、契約の基礎を中心に考え方(理論)や実情を学び、現代社会で活かす術を養う。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以上	選択科目	消費者
	経済学演習 1	経済学部経済学科	ファイナンシャルプランナー	有限会社 マイライフ	3・2級 FP 技能士資格取得を目標とし、FP の基礎知識習得は勿論のこと、様々な仕事や実話に役立つ実務的なスキルを身につける。	学部 3 年 / 学部 4 年以上	選択科目	消費者
	ハウジング論	不動産学部不動産学科	住居学・住環境管理学	神奈川県住宅政策懇話会委員、東京都住宅政策審議会委員、(財)マンション管理センター評議員	ハウジングの基礎的知識と理論を学び、消費者として住宅を借りる、買う、専門家として住宅の企画、開発から管理・経営に携わるための基本的な知識を身に付ける。	学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以上	選択科目	消費者
埼玉工業大学	商法 I (総則、商行為)	人間社会学部情報社会学科	法律	特になし	商法の概説、商行為、商取引に関する法律、訪問販売等	学部 2 年	選択科目	消費者
駿河台大学	環境社会学	経済学部経済経営学科	環境社会学	特になし	多岐にわたる環境社会学の諸領域の中で、I 地球規模の環境問題と国際協力、II 地域の環境問題と環境運動、III 人間発達環境の再建。この三つの視点から、受講者に、環境問題の複雑性、重層性構造、問題解決の政策、運動、理論に関する環境社会学の知見を認識させることを目標とする。	学部 3 年 / 学部 4 年以上	必修科目	持続可能な社会 / 環境教育
	マーケティング・リサーチ	経済学部・経済経営学科	マーケティング・リサーチ	特になし	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会が地球環境問題をもたらしてしまったのが20世紀であり、循環型社会のライフスタイルを志向せざるを得ないのが21世紀である。このような状況下において、消費生活がどこへ向かっているのを知るためにマーケティング・リサーチが対象とする消費者そのものの行動と購買行動がどのようなものとなっているのかを社会心理学の理論をマーケティングに応用しながら講義する。	学部 3 年 / 学部 4 年以上	必修科目	消費者 / 消費生活
聖学院大学	金融市場論 B	政治経済学部・政治経済学科	金融市場論	特にありません	金融市場論 B は、「金融市場の理論と現実」をメインテーマに行う。我が国では、出資法と利息制限法という二つの法律を中心に金利規制の体系が構築されている。この金利規制を巡って近年議論が盛んに行われているが、ここでは改正貸金業法をとりあげ、理論と現実の対立関係を具体的に詳述していきたい。 2010年6月までに改正貸金業法が施行される予定であり、同法の完全実施に向けて金融庁で議論がいま現在行われていて、その内実はシラバス執筆時点で確定していない。諸君と共に一緒に勉強していきたい。このように金融市場はすさまじい勢いで変貌する市場であり、一年、二年遅れの教科書では現実の金融市場を講義できない。したがって、本講義では、講義当日の日本経済新聞を教材の一つとして、金融問題を中心に経済記事を詳細に解説する時間を設ける。また、NHKスペシャルとして話題となった「マネー資本主義」などのテレビ番組も積極的に取り上げて解説していきたい。 本講義を通して、金利決定のメカニズムと金利規制の意味の理解と同時に日経新聞をビジネスツールとして活用する方法まで教授することが目的である。	学部 1 年	選択科目	多重債務

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	コミュニ ティ・ビ ジネス論	政治経 済学部・ コミュニ ティ政策 学科	地域経 済論、コ ミュニ ティビジ ネス論	特にありません	行政に依存しがちな住民・法人の意識を変革し、ビジネスを通じて地域の価値を創造することが求められる。地域から始まるコミュニティ・ビジネスは、活動範囲をさらに広げ、社会問題を解決するソーシャル・ビジネスとしての展開も期待される。まちづくり、産業振興、高齢者介護、子育て支援、環境保全などの分野である。それに伴い我々の働き方も変わってきた。今までのように公共団体、企業などに終身雇用されるのではなく、起業することにより経営者として独立することが目標になってきた。チャンスを生かすためには、起業論、NPO 経済論、社会経済論などを学ぶ必要がある。	学部 2 年	選択 科目	フェアトレード(または、公正取引)
文京学 院大学	消費者 の行動と 心理	経営学 部経営 学科	マーケ ーティング、 消費者 行動、介 護ビジ ネス	該当なし	消費を巡る現代的課題(カード社会、製造物責任 他)に着目し、消費者の行動と心理を探る。	学部 2 年	選択 科目	消費者 / 多重債務
	地球環 境学Ⅰ /地球 環境論 a	経営学 部経営 学科/ 外国語 学部英 語コミュ ニケー ション学 科	生活環 境、自然 環境、地 域環境、 地球環 境	該当なし	地域環境を守り、次世代に引き継いでいくための経済社会システムやライフスタイルのあり方を検討する。	学部 1 年	選択 科目	持続可能な 社会 / 環 境教育
	持続可 能型社 会論	人間学 部コミュ ニケー ション社 会学 科	生活環 境、自然 環境、地 域環境、 地球環 境	該当なし	地球環境を整理、現代の地球環境の背景を理解し、問題点を抽出する。将来世代に継承すべき持続可能な社会の姿をイメージすることにより、持続可能な社会を創造するための考え方など具体的事項について学ぶ。	学部 1 年	選択 科目	持続可能な 社会
目白大 学	生活消 費情報 論	社会学 部社会 情報学 科	消費生 活、社会 デザイン	(社)全国消費 生活相談員協 会との連携	まず私たちの生活に関係する情報がどのように収集され提供されているか、その全体像を理解し、その上で実際に提供されている個々の情報について、その意味することや内容のわかりやすさの現状などを調べ、より良い情報提供の在り方やシステムの構築・活用方法などを考える。	学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 多重債務
	NGO・ NPO活 動論	社会学 部社会 情報学 科	消費生 活、社会 デザイン	なし	NGO・NPO に対しての正しい理解を深めるとともに、社会の一員としてその活動や組織の健全な発展を促す役割を担えるような学習を行う。	学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	フェアトレ ード(または、 公正取引) / 持続可能 な社会 / 環境教育
清和大学	商法	法学部 法律学 科	全額共 通	特になし	商法の授業の中で金融教育及び消費者教育を行っている。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 多重債務 / 金融教育
千葉工 業大学	企業の 法的環 境	社会シ ステム科 学部 金 融・経営 リスク科 学科	製品安 全、リス クマネジ メント	特にございませ ん。	企業を取り巻く、法的環境から消費者等に対する責任行動を理解し、企業的な視点から学習する。	学部 2 年	選択 科目	消費者 / フェアトレ ード(または、 公正取引)
中央学 院大学	春セメ スター)消 費経済 学(家計 と企業) 秋セメ スター)消 費経済 学(家計 と政府)	商学部 商学科	厚生経 済学、消 費経済 学	なし	消費経済学の意味付けや消費者行動、企業及び政府の行動について講義する。消費者教育の意義、現状と課題についても触れる。	学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者 / 消費生活
	消費者 保護法	法学部 法学科	消費者 保護法 経済学	なし	市民生活におけるさまざまな売買契約において消費者に莫大な不利益を生じさせるいわゆる「悪徳商法」に代表される消費者被害、また問題が発生した場合の解決方法や、関連する法律、制度、問題等実際に役立つ知識を修得することを旨とする。	学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 多重債務

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	基礎演習Ⅰ	法学部 法学科	複数教員の担当による科目の為、さまざま	なし	法学部1年次の必修ゼミで、使用する共通テキストには悪徳商法やクーリングオフ等の項目を設けており、社会経験の浅い学生が身近な危険から身を守ることができるようにする。	学部1年	必修科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務
麗澤大学	金融論B	経済学部 / 国際経済学部	決済システムの研究・金融システムの研究	なし	金融の基本的な仕組みを、金融市場、金融機関、金融取引の手法、金融政策などの切り口から、体系的に解説する。金融においては、さまざまな変革が進んでおり、こうした新しい動きにも触れる。現実の金融との接点を確保するため、適宜、日経新聞の記事の解説を盛り込む。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 金融教育
	経済法(商法)研究	国際経済研究科	民法(財産法)、消費者法	なし	法的な基礎知識を前提に、法と経済の応用問題を検討します。①経済(市場)に直接かかわってくる諸法(独占禁止法など)の検討と、②企業の経済活動の主要な相手方である「消費者」にかかわる諸法の検討を行います。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者
	社会人のための金融経済教室	麗澤オープンカレッジ(公開講座)	経済	外部講師が担当所属機関:中央大学政策文化総合研究所客員研究員	講師自身の政策現場(日銀)での経験をもとに日々時々刻々変化する生々しい金融経済の実情を解説する。楽しく活発なフォーラムを目指す。	社会人・地域住民等(公開講座)	単位を付与しない科目	金融教育
和洋女子大学	消費科学	家政学群 服飾造形学類	被服材料・生活科一般	なし	消費者行動、流通と生産、消費性能の考え方と知識、消費と廃棄、リサイクルと資源環境に関する内容	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
	消費生活論	家政学群 服飾造形学類 生活環境学類	生活経営学、家族関係学、ジェンダー論	なし	日常生活を点検し、そこに潜むマイナス面を超えたむしろ環境にやさしい簡素にして堅実賢明な生活術を探る。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
東洋学園大学	被害者学	人文学部・人間科学科	刑事政策、犯罪学、ジェンダーと法	なし。	犯罪被害者等のおかれている状況やニーズについて理解すると共に、犯罪被害者等に対する支援のあり方について学ぶ。その中で悪質商法の被害についてまとめ、被害に遭わないようにするにはどうしたらよいか考える。	学部3年	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法)
	経済法	現代経営学部・現代経営学科	商法	なし。	独占禁止法など自由競争確保のための法律を中心に学ぶ。その中で、消費者保護についての諸問題を理解する。	学部3年	選択科目	消費者
	ファイナンス入門	現代経営学部・現代経営学科	証券投資理論、コンピュータサイエンス	なし。	お金の流れや、お金の動きを知り、お金の有効な活用方法を学ぶ。多重債務に陥らないことを理解する。	学部2年	選択科目	多重債務
川村学園女子大学	消費者論(1)	人間文化学部生活文化学科	消費者問題・消費者政策	なし	経済社会における消費者の位置づけや役割を明らかにし、契約や販売方法をめぐる消費者問題、若者の消費者被害の実態、消費者信用とその問題点などを検討する。自立した消費者になるための基本を学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務
	消費者論(2)	人間文化学部生活文化学科	消費者問題・消費者政策	なし	深刻な消費者問題が多発する中で、「消費者が主役となる社会」づくりが急務となっている。自己責任を果たす自立した消費者と消費者志向を身につけた企業人によって、その社会は実現する。その方途を探る。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
	消費経済学	人間文化学部生活文化学科	消費者問題・消費者政策	なし	サービス化、情報化、少子高齢化、グローバル化が進む市場経済の仕組みについて学び、消費者の購買行動がどのように経済活動に影響を与えるかを考える。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
東京情報大学	金融論	総合情報学部情報ビジネス学科	ベンチャー企業の成長戦略	特になし。	金融の基礎を固め、経済活動における金融システムの位置付けについて	学部3年	選択科目	金融教育
	国際金融論	総合情報学部情報ビジネス学科	ベンチャー企業の成長戦略	特になし	各種金融商品を理解しながら、グローバルな金融システムとの関わりについて	学部3年	選択科目	金融教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
聖徳大学	現代社会の諸問題	全学共通科目	家庭科教育法	とくに無し	国民経済と生活との連携を理解し、収支計画の必要性を考える。問題商法、消費者金融など、若者が巻き込まれる消費者問題に適切な確かな判断・行動をとれるよう法制度・行政について理解する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
	法律の基礎	女性キャリア学科	法学	特になし	悪徳商法等のトラブルについて、法的対応方法を学ぶ。裁判員制度等ニュースで取り上げられている時事問題を法的視点から考える。	学部1年	必修科目	悪質商法 (または、悪徳商法)
	家庭と法律	女性キャリア学科	法学	特になし	消費者保護法制やビジネスに関する法制度を理解する。悪徳商法やクレジット契約、保証人等、日常生活でのトラブルや、企業コンプライアンス、更にはビジネスの基本である契約上のポイントなどの法的理解を深める。	学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 多重債務
江戸川大学	ライフデザイン特講 I	ライフデザイン学科	消費者問題、リサイクル問題	なし	コンシューマー・コンシューマーズム、グリーンコンシューマーズム・グリーンコンシューマーズムの基礎的な知識を学びます。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	金融基礎 I	経営社会学科	金融論	なし	本講座ではミクロな観点から金融のメカニズムを理解してもらい、ファイナンシャルリテラシー(金融に関する読み書き能力)を身につけていただくことを目的とします。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
大妻女子大学	消費者と法	家政学部ライフデザイン学科	民法	なし	消費生活の拡大によって商品やサービスの欠陥が健康や生命・財産に関わる問題として認識されるにつれて、消費者保護は社会問題化し、消費者保護法が制定されました。最近では、悪質商法や製品の欠陥によって被害を受ける消費者が目立ち、消費者保護法の改正・立法が相次いでいます。消費者トラブルについて、事例に即した法的解決方法を学び、消費者が主導権をもって消費生活を送ることができる方策を考えます。	学部2年	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
	消費生活論	家政学部被服学科	消費者問題	なし	私たちは、必要な製品やサービスのほとんどすべてを外部から購入し消費する「消費生活」をしている。しかし、現代社会では、消費生活に障害や制約を与えるような「消費者問題」「消費者被害」が発生している。消費者被害を回避するためには、社会が必要な配慮や仕組みづくりをする必要があると同時に消費者自身もその実現に努力すること、すなわち「自己責任」が問われている。本授業では、消費生活をとりまく諸問題について、現状と論理の両面から学ぶ。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 持続可能な社会 / 環境教育
	コンシューマーズム論	家政学部ライフデザイン学科	消費者問題	なし	消費生活・消費者に関わる問題の現状と背景を知り、消費者としての自立とその支援、啓発活動の意義について学びます。具体的には、消費者問題の歴史、食品や製品の安全、契約トラブルや多重債務、知的財産権、環境の保全などに関する問題を取り上げ、理解を図ります。後半では、授業で取り上げた内容に関して、若者や高齢者向けの啓発講座を想定した講座プラン・啓発資料づくりとその発表をグループで行います。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 多重債務 / 持続可能な社会
北里大学	環境を考えるA	全学共通科目	土壌学・環境科学		21世紀は「環境の世紀」といわれている。はたしてそうか？そうであれば、なぜそうなのかをこの演習で突き詰める。そのために、地球生命圏の誕生と進化を理解し、人間圏がこの地球生命圏に及ぼす影響を確認する。そのなかで、土や水や大気が悲鳴をあげていることを認識する。このことによって、地球生命圏と人間圏を俯瞰(鳥瞰)的に眺める視点を養い、両圏が共存できる未来を模索する。さらに、これらのことを通して、土や水や大気に関する倫理(環境倫理)概念を育む。そして、環境の諸問題に関わる生徒の指導法について教授する。	学部1年	選択科目	環境教育
	環境を考えるB	全学共通科目	土壌学・環境科学		21世紀は「環境の世紀」といわれている。はたしてそうか？そうであれば、なぜそうなのかをこの演習で突き詰める。そのために、地球生命圏の誕生と進化を理解し、人間圏がこの地球生命圏に及ぼす影響を確認する。そのなかで、土や水や大気が悲鳴をあげていることを認識する。このことによって、地球生命圏と人間圏を俯瞰(鳥瞰)的に眺める視点を養い、両圏が共存できる未来を模索する。さらに、これらのことを通して、土や水や大気に関する倫理(環境倫理)概念を育む。そして、環境の諸問題に関わる生徒の指導法について教授する。	学部1年	選択科目	環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
共立女子大学	消費者経済学	家政学部(家政学部共通科目)	消費者経済学	特になし	国民経済の循環において、消費者の経済活動は重要な役割を担っている。現代の少子高齢化、情報サービス化、国際化の中での経済循環を理解し、それぞれの消費者が自分のライフスタイルに基づいて合理的な経済活動を行うための方法を考える。具体的な事例を挙げながら、消費者としての自覚と問題解決法を見出す。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者
	生活関連法規	家政学部(家政学部共通科目)	消費者問題、消費者教育	特になし	戦後の暮らしと身近な生活問題の歴史を概観しながら、さまざまな生活関連法規が制定されるに至った社会的背景と基本的な法律知識にちうて概説します。広範に及ぶ生活関連法規の中から「家庭生活という枠組み」「消費者の視点」「家族関係とのかわり」を軸とし、「民法」「消費者契約法」「特定商取引法」等を中心に、様々な法律を解説します。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	メディアと法律	文芸学部	サイバー法学	特になし	知的創作活動にかかわる際に問題となる諸現象(報道から新技術によるデジタルコンテンツ処理まで)と法の問題を学習する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	「1」、「2」、「3」のいずれにも該当しない	消費者
慶應義塾大学	保険学各論(損害保険論)	商学部	保険論・金融論・社会保障論	特になし	損害保険会社の倒産と保護	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
工学院大学	情報学基礎セミナー	情報学部	情報、一般教育、保健体育	特になし	大学生活を送る上で必要なモラル・常識を身に付ける	学部1年	選択科目	生活スキル / ライフスキル
國學院大学	消費者の経済学、消費者主権の経済学	全学共通科目	消費者問題、消費者運動、有機農業運動、食料・農業問題	なし	具体的な消費者問題や消費者行政、消費者運動の歴史及び今後の課題への考察を通して、「消費者問題」や「消費者の権利と債務」「消費者運動」の内容やそれらの意義を把握する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費者保護法、消費者法	全学共通科目	記入なし	なし	受講生が消費者被害に遭わない知識を身に付けることはもちろんであるが、自立する消費者として将来の暮らしを送れるようになることを、さらに周囲の消費者を導く役割を果たせるようになることである。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	総合講座(自然との共生)	全学共通科目	記入なし	記入なし	オムニバスによる講義大量消費の生活の浸透によって、温暖化や生物の多様性の減少などの現象が進行し、地球環境は急速に変化しています。この授業では、その様相を歴史的に把握します。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
国士館大学	総合危機管理	体育学部・体育学科 武道学科 スポーツ医科学科 21世紀アジア学部・21世紀アジア学科	救急医学	なし	危機管理に対する理解を深め、危機管理の必要性及び基礎知識を示す。「学生生活において犯しがちな事故・トラブル」(飲酒事故、淫行、デートレイプ等)「遭遇しがちなトラブル」(悪質商法、ストーカー等)	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	悪質商法(または、悪徳商法)
	消費者保護特論A	法学部・法律学科 現代ビジネス法学科	消費者問題	安彦法律事務所 弁護士の寄附講座	「安彦記念事業」として開講(春期2単位)	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル
	消費者と法	法学部	民法(財産法、消費者法)	「首都圏西部大学」単位互換制度	消費者問題を法的側面から学ぶ内容	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
駒澤大学	消費者法	法学部法律学科	民法	特になし	民法の特別法としての消費者法についての概説を行う。民法についての基本的な知識を確認しながら、商品を買うときにだまされたとき、欠陥商品を買ってしまったときなど、消費生活上のさまざまな法的トラブルにいかに対処すべきか、事例を用いながら学んでいく。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
	民法総則	法学部法律学科	民法財産法	特になし	市民生活と密接な民法全体の総論的講義を行う。民法典の条文を中心とした規範が実際の事案に適用されることを念頭に置きながら講義を進めていく。	学部1年	必修科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
	消費経済論	経済学部 経済・商・現代応用経済学科	消費経済論	特になし	消費生活における諸問題を経済の仕組みから検証している。できる限り具体的資料を提示し国際比較を多用しつつ経済理論の復習も兼ねて行う。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / 金融教育
実践女子大学	消費者保護論	人間社会学部	経済法	特になし	我々が近代的な市民生活を送る前提として、頻りに締結している契約として売買契約がある。日用品などの少額の、日々繰り返されている「買い物」に、契約の成立を意識することは少ないが、時として消費者に莫大な不利益を生じさせるような売買契約も存在しており、「しまった！」と気づいて初めて事の重大さを思い知らされることもある。近年、社会経験の乏しい学生をターゲットとした、マルチ商法、ネズミ講、アルバイト商法、恋人商法などいわゆる「悪徳商法」の被害が急増しているが、このような商法が代表的なものである。本講では、受講者が消費者被害に遭わないようにすることはもちろんのこと、問題が発生した場合の解決方法、家族、友人などが被害者にならないよう、アドバイスが出来る程度の知識を修得することを目的とする。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
	生活経済論	全学共通科目	家庭経済、家庭経営	非常勤講師(生活科学科)	本講義は「家族関係」、「家庭経済」と「消費生活」の3面から構成される。生活経済論は、社会学、経済学や法学など隣接学問と密接に関連する学問であり、これら隣接諸学問のアプローチに基づいた知識を理解し、確実に習得することが目標である。なお、本講義は生活環境学科および生活文化学科の家庭科教員免許取得のための必須講義であり、高い専門能力を備えた教員の育成をめざしたカリキュラムとなっている。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活 / 多重債務
	消費生活学	生活科学部生活環境学科	消費者保護論	非常勤講師(生活環境学科)	現代の消費者が直面している消費生活に関わる諸問題(消費者問題)の現状を理解するとともに、安心・安全な消費生活を支える法律や制度、および消費者・企業・政府(国や地方公共団体)の役割を考えるための基礎知識を身につける。	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 多重債務
芝浦工業大学	マーケティング	工学部情報工学科	情報工学科 非常勤講師	特になし	授業15回のうち1回、下記の内容の講義を実施している。消費者保護に関する法律悪徳商法のバリエーションクレーリングオフの手続き賢い消費者になるために	学部2年	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法)
上智大学	環境社会政策論	法学部	社会発展政策学	なし	持続可能な社会とは、どういふ社会の枠組みにすればいいのか。また、それは政策的にどう誘導していけばいいのか。環境にかかわる社会政策について考え、国際的に普遍化できる政策作りを探究する。「社会を形成する個々人の任意ではどうしようもない障害を社会が対処する社会政策という側面が強い環境政策では、非可逆的損失の問題と、誰もがその中に入りうる万人への波及の問題に配慮しなければならず、社会的有用性としての公益の追求が個人の救済の内容を含まなければならない」とは、どういふ意味なのか。個人が排除されない環境社会政策の視点から既存環境政策の吟味を行い、改めて持続可能な発展の意味を捉え直す。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会
	演習(環境社会学)	法学部	社会発展政策学	なし	現代の文明段階では、私たちは自然と共に遊ぶ牧歌的な快適さと自然の苛酷な面を克服する快適さを併せ持つことができ、本来なら今より上質な消費生活を楽しむことができる。その実現に向け、自然環境を持続可能なものに保つ手立ての確立が急務である。ゼロエミッション、グリーン調達、環境格付け、環境評価の統一指標、社会的責任投資などを政策的に促進する仕組みを考え、持続可能な社会の方向性はどういふ社会的枠組みを完成すべく政策的に誘導していけばいいのか、環境にかかわる社会政策について考える。	学部3年 / 学部4年以上	必修科目	持続可能な社会

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外との関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	地球環境学	全学共通科目	環境経済学、応用ミクロ経済学	三菱商事(株) 寄付講座	システムとしての地球環境問題は、資源・エネルギー問題を含む自然の物質循環の仕組みに加え、市民の意識、生活様式、価値観、政治、経済、財政・税制、国際問題などが深くかわり、それぞれの問題が高度に複雑な関連を持っています。従って、環境問題に対しては個々の事象についての場当たりの対症療法は適切な解決法になりません。本講座では、地球環境問題に対し人文・社会科学の観点から説明を試みるとともに、解決の方策を探ろうとするものです。特に、環境問題に対する広い視野、偏らないものの見方、整合性のある方策を踏まえての対応が要求されます。	社会人・地域住民等(公開講座)	「1」、 「2」、 「3」のいずれにも該当しない	環境教育
昭和女子大学	消費者経済学	生活科学部 環境デザイン学科	生活経済学、家庭経済学、消費者教育、ジェンダー研究	消費生活センター、エコプラザの見学	社会経済環境のめまぐるしい変化は、私たちの生活に様々な影響を及ぼしている。生産と消費、家計構造、消費者問題、市民活動	学部3年 / 学部4年以上 / 博士前期(修士)課程		消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 生活スキル / 金融教育
	消費生活論	生活科学部 環境デザイン学科	染色化学	特になし	安全で質の高い消費生活を送るためには、消費者問題の現状と、それに対して行政、企業、消費者が何をなすべきかを知る必要がある。内外の消費者問題、消費者運動、消費者行政の歴史と現状、日本の消費者政策や消費者教育、企業の消費者対応、消費生活と環境問題について講義する。	博士前期(修士)課程		消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 生活スキル
	市民社会の法(法を考える)	人間社会学部 現代教養学科	民法	特になし	この講義は、市民社会の中で生じている様々な社会問題について、法律の視点から分析を試みる。憲法・民法・刑法という主要3法を中心とした法の骨格を解説しながら、特に、人権問題、犯罪と刑罰、家族関係、契約トラブルの4つのジャンルについて、新聞記事や判例などを素材として検討する。また、適宜、女性に特有の法律問題についても取り上げる予定である。	学部3年 / 学部4年以上 / 博士前期(修士)課程		消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活
女子栄養大学	家庭科教育法Ⅱ	保健栄養学科 栄養科学専攻	家庭科教育学	なし	家庭生活の現代的課題を理解し、家庭科授業の構造、教材開発について学び、授業のあり方を考える。	学部2年	選択科目	消費者 / ライフスキル
	教育の方法と技術Ⅰ	栄養学部 保健栄養学科 保健養護専攻	学校保健学、実践栄養学、保健教育学	特になし	教職科目として位置づいている。教育の方法・技術としてライフスキル教育とは何か、その実践例を講義・演習して学ぶ。	学部3年	選択科目	ライフスキル
女子美術大学	法学A	全学共通科目	法律	特になし。	日常生活、創作活動における諸問題を、特に民法、知的所有権法などの法的知識を用いて解決する力を身につける。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	悪質商法 (または、悪徳商法) / 金融教育
杉野服飾大学	経済学—マーケティング入門—	服飾学部 服飾学科	経済学	大学院後期課程	消費者ニーズに応えるためのマーケティングの基礎理論を修得した上でマーケティングの発送ができるようにする。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
	環境科学—今、地球で起こっていること—	服飾学部 服飾学科	自然科学	特になし	多種多様で複雑な環境問題の情報を正しく判断するための基礎的な知識を学ぶ。	学部1年 / 学部2年	選択科目	環境教育
	哲学—環境思想に学ぶ—	服飾学部 服飾学科	哲学	特になし	地球環境の現状を把握し、環境問題に対する考え方、対策を学ぶ。	学部1年 / 学部2年	選択科目	環境教育
成城大学	消費者行動論	経済学部	マーケティング論、消費者行動論	特になし	われわれの日常生活は商品やサービスの購買および消費なくしては成り立たない。市場にはモノがあふれ、近年はインターネットの普及により海外の商品まで簡単に手に入るようになってきている。一方で、企業間の競争はこれまで以上に激化しており、したがって消費者理解とアプローチでさまざまな工夫が必要となっている。この講義では、消費者がなぜ特定の商品を選ぶのか、買った後の行動は次の購買にどう影響するのか、個人の内的要因(価値観やライフスタイル)、外的環境(家族や友人集団)は消費者行動にどのように影響するのか、などといったさまざまな問題について考察していく。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上 / 社会人・地域住民等(公開講座)	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	消費者法Ⅱ	法学部、経済学部	消費者法	特に無し	「消費者法」が民法およびその特別法をベースに契約に関する法律論や法解釈を中心とした授業であるのに対して、この講座は我が国の消費者行政の展開を通じて消費者問題とは何か、消費者問題をどう解決するかを学び、受講生一人一人が消費者として今後どう行動すべきかを考える授業としたい。消費生活センターに寄せられた苦情相談事例を題材に実践的な授業を行う。	学部3年 / 学部4年以上 / 社会人・地域住民等(公開講座)	選択科目	消費者 / 消費生活
	消費者法Ⅰ	法学部、経済学部	契約法、消費者法	特に無し	本講義の対象である消費者法とは、「消費者法」という名称の法律がある領域ではなく、さまざまな消費者問題に対応してきた行政・立法や判例・学説の成果の集積です。そのために、消費者法は民法・商法・行政法・経済法・手続法・刑法等の既存のさまざまな法分野に関連してきます。本講義では、消費者問題の特徴を、民法の射程と限界を明らかにしながら、主として民法の視点から解説していきます。	学部3年 / 学部4年以上 / 社会人・地域住民等(公開講座)	選択科目	消費者
聖心女子大学	現代社会と環境(持続可能な社会の実現)	全学共通科目	環境政策、環境行政	上智大学大学院地球環境学研究科 教授	最近50年間の環境問題の流れを系統的に学習し、地球環境問題を概観した上で、その解決には「持続可能な発展」の考え方を基にした行動の重要性理解より深く学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
	金融のしくみ(人生と金融の関わりを理解する)	全学共通科目	金融マーケット分析	モルガンスタンレー証券会社債券調査本部長	学生としての「金融」との関わり、専門的な観点から金融を垣間見るところまでを具体的な例をとって理解する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	金融教育
	社会心理学特講4(消費と広告の心理学)	文学部歴史社会学科人間関係専攻	産業心理学、社会心理学	大阪樟蔭女子大学人間科学部心理学科 教授	企業戦略の成否のカギはターゲットとなる消費者の心理行動を客観的に理解することだが、同時にこのことは消費者にとっても自己の利益を守ることにつながる。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
清泉女子大学	暮らしの法律 a(前期)	全学共通科目	法律(弁護士)	なし	「消費生活と法律」「職場の法律」等出来るだけ身近でアップデートな法律問題をテーマとして取り上げ、弁護士業務で経験した具体的事例も交えて、社会人としてのワンランク上の法律常識と法的センスを身につけることを目標とする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活
	暮らしの法律 b(後期)	全学共通科目	法律(弁護士)	なし	「消費生活と法律」「職場の法律」等出来るだけ身近でアップデートな法律問題をテーマとして取り上げ、弁護士業務で経験した具体的事例も交えて、社会人としてのワンランク上の法律常識と法的センスを身につけることを目標とする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活
大東文化大学	経済学演習(消費者問題・消費者政策)	経済学部 社会経済学科・現代経済学科	経済法・消費者法・消費者政策科	特になし	この演習では、現代消費社会、消費生活、消費者問題、消費者政策、消費者法、消費者教育などの学習を通じて、学生が自立した消費者市民として社会的な役割と責任を認識し、自主的、自立的、自助的な生活能力、いわば消費者(新しく生起する社会状況に対応し、必要な生活環境を醸成する力)を身につけることを主眼としている。	学部2年 / 学部3年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル / 多重債務 / 金融教育 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会
	法学特殊講義2B(消費者と法B)	法学部法律学科	経済法	特になし	この講義は、消費者が直面する様々な問題を、法律という道具を使って考えてみるものです。具体的な事例を使いながら講義を進めます。消費者として、また、就職などにより消費者を顧客とする立場になっても、公正な取引のルールとは何かを理解できるようになることが目標です。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	消費者 政策・法 制	大学院 経済学 研究科・ 経済学 専攻	経済法・ 消費者 法・消費 者政策	特になし	現代経済社会において大きな課題の一つが消費者問題である。消費者紛争や消費者問題は深刻化の一途を辿り、それへの対応は喫緊の課題といえる。現代経済社会に生起する消費者紛争や消費者問題を解決し、予防し、消費者の権利や利益を実現するための消費者政策・消費者行政の展開と現代消費者法の現状と課題について教授し、理解を深める。	博士前期(修 士)課程	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / 多重債務 / 金融教育 / フェアトレ ード(また は、公正取 引)
拓殖大学	消費者 保護論 I	商学部 経営学 科	民法	なし	日常生活において消費者の立場で事業者と様々な取引をしています。しかし、時代の変化と共に、取引が複雑化、多様化してくるに伴い、知識に長けた事業者とそうでない消費者との間でのトラブルの発生が多くなってきています。そこで、制定された消費者保護に関連した法律を学ぶことによって、消費者の保護と事業者に対する規制について確認する。	学部3年	選択 科目	消費者
	消費者 保護論 II	商学部 経営学 科	民法	なし	誰とどのような内容の契約でも結ぶことができます。しかし、自己責任だからといって、自由放任の社会を作り出せば、弱肉強食の社会の成立を認めることになるでしょう。そうならないように消費者保護を考える必要ができました。この授業では、特定商取引法において規制の対象となる取引態様についてみていながら、消費者保護の理解を深めていく。	学部3年	選択 科目	消費者
	電子商 取引論 I	商学部 経営学 科、商学 部国際 ビジネス 学科	経済地 理学(流 通地理 学、食料 の地理 学)、流 通論	なし	情報化の進展に伴って、電子商取引(e-Commerce)は企業対消費者(BtoC)と企業間取引(BtoB)の両方において急速に普及しています。本講義では、電子商取引の仕組みや特徴、その問題点や注意点などについて理解することを目標とします。電子商取引論Iでは、主にBtoCを中心に扱い、電子商取引の仕組みや市場規模、売買契約や代金決済、消費者保護などの問題などを取り上げます。	学部3年	選択 科目	消費者
中央大 学	法学特 講1消費 者保護 法/企業 法特講 1消費 者保護 法	法学部 法律学 科法学 部 国際 企業関 係法学 科	経済法・ 消費者 法	特になし	現代の経済社会における主要な課題である「消費者問題」の解決に向けて、消費者の権利保護という観点から形成されている一群の法制度の基本的考え方と具体的な問題の解決方法を学ぶ。消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法、製造物責任法、独占禁止法、景品表示法などを中心として、判例の動向を踏まえながら、消費者法令の検討を進める。	学部3年 / 学部4年 以上	選択 科目	消費者
東海大 学	商法(商 法取引)	法学部 法律学 科	商法	なし	商取引に関する法領域は非常に幅が広く、民法・商法のみならず、多くの特別法が関係しており、その問題点も商取引の変化と共に刻々と変動している。この講義では、最近の商取引に関する問題の一部を取り上げて、毎回提示したテーマに関する資料を配付するなどして、そのテーマがどの法律のどの部分に関する問題なのか、どのような経緯でそのような問題が発生したのか、どのような裁判例があり、どう判断されているのか、裁判例や法改正によって今後どのような効果が生じると予想され、また、他の領域への影響はあるのか否か、等について検討・把握することによって、商取引の全体像を少しでも理解することをその目的とする。1.割賦販売 抗弁権の接続は可能か否か 2.訪問販売 キャッチセールス等の販売形態とクーリングオフについて 3.マルチまがい商法 ねずみ講からベルギーダイヤモンド事件まで 4.介入取引 積極介入と消極介入 5.継続的取引 富士喜本店対資生堂東京販売(株)事件 6.フランチャイズ契約 保護義務について 7.ファイナンス・リース リースのメリットは何か 8.場屋営業 レセプト責任と不可抗力 9.運送営業 高価品の特則と請求権競合 10.国債売買 Incotermsと売買代金決済方法	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年 以上	選択 科目	消費者
東京家 政大学	消費生 活論	家政学 部 服飾 美術学 科	経済学	特殊法人 国民 生活センター 東京都消費生 活総合センター 社団法人 日本 衣料管理協会	経済社会の情報化、国際化が進み消費者を取り巻く環境の変化が著しい中、消費者と事業者が持つ情報の質・量、交渉力の格差などによって様々な消費者問題が生じている。安全で豊かな消費生活を営むために、消費者問題の基礎内容と実態を学び、問題の発生や解決に向けて消費者、行政、事業者の役割と責任を考える。授業ではビデオ教材や新聞記事を活用して消費者問題の具体的内容の理解を深めるようにする。	学部4年 以上	選択 科目	消費者 / 消費生活

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	暮らしの 探究 (b)	全学共 通科目	経済学	日本生活センタ ー	私達は、意識しないうちに様々な経済活動に関わっています。毎日、登校し、食事をし、買い物をするといった行動が経済活動につながっています。こうした私達の暮らしと経済との関係をまず把握し、理解したいと思います。このように暮らしと経済は強く関わっていますが、暮らしと経済を各々の立場から考えた方がよいこともあると思います。そうした例の一つとして、消費者問題を取り上げていきたいと思っています。経済活動に過度に巻き込まれること無く、自立した生活を送ることも重要です。自立した消費者となるにはどのような事に注意が必要かを考える機会を作ります。	学部 1 年 / 学部 2 年	選択 科目	消費者
東京家 政学院 大学	消費者 教育	家政学 部	消費生 活(特 に、ミ ディエ イシ ョン)	消費生活専門 相談員である。	経済のグローバル化、情報社会の進展、商品やサービスの購入トラブル、身近な事故の多発など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。このような時代に的確に対処できる自立した消費者になるためには、消費者が自ら進んで必要な知識を学習することが必要である。ライフステージごとに消費者教育の教えるべき内容を提示しながら、「安全」「契約・取引」「情報」「環境」の4つの主要分野を柱に解説する。最後に啓発講座のプランを作成し発表してもらう。	学部 1 年 / 学部 2 年	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / ライフ スキル / 金 融教育
	消費者 研究ゼミ I	家政学 部	家政学	読売新聞 生活 情報部 記者、 プライダル産業 社長、相原小 学校副校長、ニ ッポン放送 など	消費者研究ゼミでは、消費者教育セミナーの運営を中心に、消費者が直面している具体的な課題解決を通して高度化する社会のニーズに対応できる能力を開発する。特にこどもたちの暮らし、若者の生活設計といった視座から、企業や自治体など産学官民連携し諸課題を解決する社会的な意義や役割を理解させるとともに、消費生活の質の向上と生活ビジネスの発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。	学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者 / 消費生活 / ライフスキ ル
	家庭経 済学	家政学 部	家政学 (生活設 計・家庭 経済)	金融広報中央 委員会・消費者 教育支援センタ ー・生命保険文 化センター・損 害保険協会など	基本的な家庭経済の知識を習得し、家計の収支・資産管理の技術を身につける。さらに身近で今日的な家庭経済の問題をとりあげて、生活における職業や非営利活動の意味を解説する。ひいては消費者市民社会における家庭経済の役割を認識し、主体的に家計管理を行う態度を養う。	学部 2 年	必修 科目	消費者 / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育
東京慈 恵会医 科大学	社会医 学Ⅱ	医学部 医学科	環境保 健医学	保健所	施設見学実習(浄水場、下水処理場)1) 浄水場: 原水の取水法、ろ過方法、殺菌・消毒法、飲料水の水質基準、有害物質の混入に対する対策、塩素処理とトリハロメタンとの関係、公害防止対策について学ぶ。地震やテロによる施設の破壊・機能不全になった場合、国民の健康をどのように確保するか等について考えられる医師としての知識を持つ。 2) 下水処理場: 家庭排水や産業排水の処理法、活性汚泥法の目的と意義、排水の水質基準、汚水成生物、公害防止対策について。さらに内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)問題について学ぶ。また、施設の機能不全になった場合の衛生対策にまで考慮できるような医師を目指す。	学部 4 年以 上	必修 科目	環境教育
東京電 機大学	製造物 責任法	未来科 学部、工 学部	法学: 共 通教育 科目	専任教員	製造物責任法の概要、解釈上の問題点を取り上げ、消費者保護の重要性に関する理解を深める。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者
東京理 科大学	法学	理学部 第二部	法律	なし	前半では法についての基本的思考方法と態度を、後半では財産法を中心に具体的に即して検討する。なお財産法分野は法律学でもとりわけ学説の錯綜している分野であるが、同時に身近な重要問題が数多い領域でもある。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者
	産業心 理学	理学部 第二部	実験心 理学	なし	組織と人間行動、販売と広告、商品選択と購買、悪徳商法などをめぐる心理学的な知識を獲得することが目標である。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法)
	セミナー 人間と社 会 1	工学部 第一部	基礎法 学	なし	最近成立した、あるいは改正された重要な法律をとりあげ、その内容、背景、目指す目的などについて考えることにより日本の「現在」を読んでいきます。	学部 1 年 / 学部 2 年 / 学部 3 年 / 学部 4 年以 上	選択 科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
東洋大学	開発とNGO	国際地域学部 国際地域学科	文化人類学、南アジア地域研究、イスラームと開発をめぐる問題	なし	新しい形の国際協力として注目されるフェアトレードについて論じる。生産者のコミュニティとNGOならびに手工芸品などの商品について解説する。フェアトレードの基礎的な知識ならびに実際に活動する際に役立つ方法論を身につける事を目的とする。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	フェアトレード(または、公正取引)
	消費者法	法学部 企業法学科	民法(財産法)	なし	いろいろな具体的ケースを通し、消費者被害の現状と法律上の問題点を知る。法律をもって消費者問題を解決できる能力を習得する。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法)
	環境の科学	経済学部 経済学科	環境科学工学	なし	自然環境の構造、環境問題発生メカニズム、さまざまな環境問題の現状と対策等について学び、これらの基礎知識を習得することを目的とする。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	持続可能な社会 / 環境教育
二松学舎大学	消費者保護法	国際政治経済学 経済学専攻	消費者法	なし	消費者契約法及び消費者基本法を取り上げ、21世紀型消費者政策を学ぶ。	博士前期(修士)課程	選択科目	消費者 / 消費生活
日本大学	商法(総則等)	経済学部	商法(総則等)	嘉悦大学専任講師	商法総則、商法為法(企業取引法)、消費者法等を取り上げていく。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 金融教育
	経済学原論	国際関係学部 国際ビジネス情報学科	経済学	特になし	人間は好む好まざるとに拘らず、経済現象の中に身を委ねている。授業では、人間が社会生活を営む上で、必要不可欠な経済学の知識を学生に身につけさせることを目的としている。特に消費者の視点から経済現象を考察する。	学部2年	必修科目	消費者
	消費者行政	生物資源科学部 食品ビジネス学科	経済学	特になし	消費者問題について、消費者側の視点からモノやサービスに関する情報の重要性について考え、経済学的視点から、消費者生活に関わる問題をクローズアップするとともに、それに対する具体的な政策について学ぶ。	学部3年	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
日本女子大学	消費者教育	家政学部 共通科目	消費者法、消費者教育	特になし	消費者教育の重要性を教職希望者を中心に講義	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
	消費者生活論	家政学部 被服学科	消費者法、消費者教育	特になし	消費生活に係る問題を講義。消費者教育についても触れている。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / ライフスキル / 多重債務 / 金融教育 / フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
	家計費論Ⅰ	家政学部 家政経済学科	生活経済学、生活経営学	特になし	金融機関と介在する債務の支払い、多様化する金融商品、サービスについて	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費生活 / 多重債務 / 金融教育
日本女子体育大学	人間生活と地球環境	全学共通科目	生物学	日本昆虫学会、日本節足動物発生学会	原始地球の環境と、生物の出現に伴う地球環境の変化を知る。また、人類誕生後の日々の営みが、地球上の生物にどのような影響を与えてきたか、限りある資源をどう利用したらよいかを考える。	学部4年以上	選択科目	環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
法政大学	消費者法Ⅰ	法学部・法律学科	民法, 消費者法	なし	消費者法についての考え方, 知識を身につけ, 日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。消費者法Ⅰでは, 主として民事法分野を扱う。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / 生活スキル
	消費者法Ⅱ	法学部・法律学科	民法, 消費者法	なし	消費者法についての考え方, 知識を身につけ, 日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。消費者法Ⅱでは, 民事法分野の発展問題(複合契約論, 不法行為論)および, 行政規制, 訴訟手続きの他, 個々のテーマ毎の各論も扱う。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または, 悪徳商法) / 金融教育
	国際経済協力論Ⅱ	人間環境学部人間環境学科	経済学(開発学, 国際協力, 環境と開発)	なし	国際経済協力に関する基礎的な知識の習得。近年注目を浴びているテーマとして, フェアトレード, 開発による自然・社会環境への影響等を取り扱う。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	フェアトレード(または, 公正取引) / 持続可能な社会 / 環境教育
東京都市大学	環境と消費	環境情報学部・環境情報学科	環境政策, 消費者政策, 環境教育	なし	日本や欧米諸国を中心とする先進国の物質至上主義がもたらした生態系や文化の破壊, 貧困や失業の蔓延などは, これから何世代もが直面しなければならない最大の問題である。特に現在のきわめて魅力的で消費的なライフスタイルを支える生産と消費のプロセスのままでは私たちの二十一世紀の社会は不可能なものになる。いくらか持続可能な社会のために議論をしても, 魅力的で果てしなく拡大する消費的なライフスタイルのもとでは資源消費も環境汚染も限りなく増大し, もはやコントロール不能な状態である。効率や消費システムを思い切っただ幅に転換して資源集約度を下げ, 消費主義的な価値観を根本的に変えない限り, 解決は望めない。授業では破壊的なプロセスと消費的な価値観を根本的に変えるための現実的で, 斬新的な取り組みを提案したい。	学部1年	選択科目	消費者 / 持続可能な社会
	食料問題と環境	環境情報学部・環境情報学科	環境社会学, 科学技術社会学, 国際社会学	なし	私たちの食卓は環境と密接につながっています。多くの環境問題は食品汚染として発生してきましたが, 大規模な工業的食料生産は環境破壊の原因でもあります。この授業では, 現代のグローバル化, 情報化, 環境配慮などの変化のもとで, 食料の生産と消費のありかたがどのように変化してきたかを考えることを通して, 持続可能な社会のあり方にアプローチします。	学部2年	選択科目	消費者 / 持続可能な社会
	環境改善のライフスタイル	環境情報学部・環境情報学科	環境政策, 消費者政策, 環境教育	なし	環境改善のためには, 資源効率を高めエネルギー消費を減らすエコ・エフィシエンシー(環境効率)を上げることと, 持続不可能な消費をやめ環境改善型のライフスタイルにシフトすることが必要である。本講義ではシューマッハの『スモール・イズ・ビューティフル』をテキストにして, 環境時事問題を織り交ぜながら, 持続可能なライフスタイルのあり方を考察する。	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 持続可能な社会
武蔵野音楽大学	法学(共通科目)	音楽学部	民法・税法	なし	「犯罪と法」の中で悪徳商法の現状を説明している。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	悪質商法(または, 悪徳商法)
明治大学	消費者法Ⅰ	法学部	消費者問題	池本法律事務所, 弁護士	消費者行政による対処, 消費者関連法の改正などを総合的に検討する。主として, 契約の取消・解除, 損害賠償等の民事特別規定を学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	法律リテラシー	法学部	刑事訴訟法学	日本刑法学会	法学部の法律専門科目を習得するのに必要な基本的知識, 技術を法律専門科目の内容に触れながら学んでいく。	学部1年 / 学部2年	必修科目	悪質商法(または, 悪徳商法)
	環境問題と社会教育	全学共通科目	社会教育	日本社会教育学会	世界規模での環境問題に向き合うための環境教育のあり方の基本的方向を探っていくこと。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	環境教育
明治学院大学	持続可能な社会に向けて	法学部消費情報環境法学科	地球環境問題	外国人の外部講師(国連大学高等研究所研究員)を8回招き英語で講義していただく。	世界の各地域で生じている環境社会問題の事例を学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	「1」, 「2」, 「3」のいずれにも該当しない	持続可能な社会

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	消費者 問題と法	法学部 消費情 報環境 法学科	消費者 法	特になし	事例を通して、消費者法と消費者問題を学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	「1」、 「2」、 「3」 のい ずれ にも 該当 しない	消費者
	消費者 法演習	法学部 消費情 報環境 法学科	消費生 活	2名の外部講 師(国民生活セ ンター)を招い ている	消費者取引・契約に関する問題と消費者製品の安全性 の問題を中心に取り上げる。	学部3年 / 学部4年以 上	必修 科目	消費者 / 消費生活
立教大 学	消費社 会論1	社会学 部現代 文化学 科	経済社 会学、消 費社会 論	特になし	「消費社会」とそれに関連する概念を明確にした上で、消 費社会の基本構造を詳説する。その上で消費社会が人 間社会にもたらす多様な問題、現象について論じる。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者 / 環境教育
	環境教 育論	社会学 部現代 文化学 科	持続可 能な開 発のた めの教 育、環 境教 育	特になし	環境教育の成立から今日の取組、課題について、学校、 地域、企業、行政、NPO/NGO、国際協力などの環境教 育の場・主体による取組を取り上げると共に、これらの 取り組みを統合・総合化した持続可能な社会形成に向 けた環境教育の役割と可能性について考えます。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	持続可能な 社会 / 環 境教育
	立教生 の学び 方<生き る力を育 む>	全学共 通科目	スポーツ 心理学、 メンタル マネジメ ント	特になし	WHO は、ライフスキルを「日常生活で生じるさまざまな問 題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するた めに必要な能力」と定義し、これらを身につけることの重要 性を強調している。この授業では、これらのスキルを向 上させるために、受講者にいろいろな挑戦をしていただく 予定である。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	ライフスキ ル
早稲田 大学	消費者 教育	教育学 部	生涯教 育	不明	授業概要・授業の到達目標 消費社会に生きる生活者 の視点から、社会と文化との関わりで消費者教育の現 代的課題を考える。食とくらし、情報化と消費文化、消費 者の権利、環境問題などの具体的テーマを取り上げな がら、多様な消費者問題を読み解くための視点と方法を 学ぶ。学生の積極的な授業参加を含む活発な授業展開 を行う。 授業計画 1. ガイダンス-消費者教育を考 える-2. 消費者問題とはなにか 3. 消費者教育の基礎概念 4. 消費社会と生活文化 5. メディア・環境・消費生活 1 6. メディア・環境・消費生活 2 7. わたしたちのくらしを 読み解く 18. わたしたちのくらしを読み解く 29. 食とくらし の安全-生活者の視点から-10. 消費者の権利と運動 11. 消費者保護の政策と法律 12. グローバル化と消 費文化 13. 世界の消費者問題と消費者教育 14. 消費者 教育の現代的意義と課題 15. まとめ	学部1年	選択 科目	消費者

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
	経済法 α 01	政治経 済学部	不明	不明	授業概要・授業の到達目標 経済活動を巡る法規制について、事例を基に概説する。「経済法α」においては主として消費者・生活者の視点から、「経済法β」においては主として事業者(企業)の視点から、それぞれ論ずる。特に市場経済の基本ルールである「独占禁止法」を中心に、消費者にとっての意義や企業が遵守すべき事項について具体的事例を交えて概説するほか、規制改革や国際化に伴い生じる諸問題にも言及する。「経済法α」においては、日常の消費生活において感じる企業活動に対する疑問や不満を法的に整理して理解することを目的とし、日常消費・利用する様々な商品・サービスを巡って生じる法的課題を提示し、解決策を考え、さらに、消費者・生活者としての権利・利益の実現方法や行政の役割にまで展開していく。授業では、オリエンテーションに続き、大きなテーマを6つ、それぞれ2回のコマを使って取り上げる。1回目は、レジユメを基にした講義を中心とし、身近な疑問を考え、具体的な事例を理解することに重点を置く。1週間の間に各自、関連する事例等の情報を集める。その上で、2回目には法的な仕組みやその問題点を説明するとともに、各自、事例の分析を行って簡単なレポートにまとめ、発表してもらう。レポートは採点の上、返却する。 授業計画 第1回:オリエンテーション(1):自己紹介、授業の構成・進行、教材、参考文献等第2回:オリエンテーション(2):消費生活を巡る法的課題第3回:消費者の権利(1):消費者基本法、企業活動との関係第4回:消費者の権利(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第5回:価格設定と消費者(1):再販売価格の拘束、不当廉売、最低価格保証第6回:価格設定と消費者(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第7回:消費者の選択(1):抱き合わせ、景品付販売、不当表示、金融商品第8回:消費者の選択(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第9回:消費者の安全と安心(1):医薬品審査、食品安全、製品安全第10回:消費者の安全と安心(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第11回:知的財産と消費者(1):中古ゲームソフト、輸入レコード、並行輸入第12回:知的財産と消費者(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第13回:消費者の権利の実現(1):民事法(消費者契約法、製造物責任法)、行政機関の役割第14回:消費者の権利の実現(2):上記に関する演習(レポート作成、発表・討議)第15回:理解度の確認(受講者の関心等)に応じて、順序やテーマを変えることもあり得る)	学部3年	選択 科目	消費者
	消費者 法	法学部	民法法 学	不明	授業概要・授業の到達目標 主に消費者取引の分野を中心にして、わが国の消費者法制を概観し、その特質や基本原理を理解する。そのうえで、現代社会に生起する消費者問題の解決に必要な法理論や法制度の検討を行い、あるべき消費者法を考える。消費者法は、実務に密着した法領域であるため、本学の教員と消費者紛争の実務に精通した弁護士とが共同して講義を進める。 授業計画第1回 消費者問題の要因と法の役割第2回 消費者契約法(1)第3回 消費者契約法(2)第4回 クレジット契約(1)第5回 クレジット契約(2)第6回 消費者の安全確保第7回 不動産関連の消費者被害第8回 特定商取引法(1)第9回 特定商取引法(2)第10回 多重債務と消費者破産第11回 金融商品関連の消費者被害第12回 インターネット、ニュービジネス関連の消費者被害第13回 表示の適正化、独占禁止法制と消費者第14回 消費者政策の進展と実効性確保第15回 消費者法の意義と課題	学部3年	選択 科目	消費者
学習院 女子大 学	社会環 境論Ⅲ (食糧の 安全性)	全学共 通科目	食品安 全学	なし	食品の安全性に大きく影響を与える可能性のある物質等の基本的知識を解説し、消費者保護のための国内外の食品安全行政について概説を行う。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者
	国際開 発論Ⅱ	国際コミ ュニケー ション学 科	国際開 発論	なし	「人々」をキーワードに、開発行為の出発点かつ中心を考察する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	フェアトレード(または、公正取引)
	日本文 化演習 Ⅳ	日本文 化学科	環境教 育、生態 学	なし	1. 環境教育と体験学習(環境コミュニケーション)2. 食物教育と味覚教育(食コミュニケーション)	学部3年 / 学部4年以 上	必修 科目	環境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
駒沢女子大学	女性と美Ⅰ	人文学部 人間関係学科	家政	特になし	女性雑誌やメイク関連本などでは化粧品の情報があふれ、メーカーからは次々に新機能、新ブランドが発表されています。さらに商品パッケージにはたくさんの成分が表示され、消費者は化粧品に対して自己判断や自己責任が求められています。化粧品を効果的に、しかも合理的に使いこなすためには、その製品の特性を理解することが重要な時代になっているのです。この講義では、化粧品の成分、ブランド戦略、産業としての歴史など多面的にとらえ、正しい知識で美しく豊かな人生を設計することを目的とします。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	生活と環境Ⅰ	人文学部 国際文化学科	家政	特になし	生活環境を、「衣食住」つまり「暮らし」という身近な視点から考える目を養う。衣食住の変化を知り、現代社会を理解する一助とする。衣食住の問題点に気づき、今後の消費生活に活かす。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活
桜美林大学	消費者法	ビジネスマネジメント学群 ビジネスマネジメント学類 流通マーケティングコース/ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類エアラインビジネスコース	競争法	なし	消費者が日常生活を送るにあたって巻き込まれかねない法律上のトラブルをいくつか想定し、各場面で消費者がどのように保護されているかを探る。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 生活スキル / 多重債務 / 金融教育
白百合女子大学	初等家庭科指導法	文学部 児童文化学科 児童文学・文化専攻	小学校教諭養成(家庭科)	なし	小学校教諭としての家庭科指導法の修得。その中のひとつとして、小学生の消費生活への関心を高めるための金銭や物の使い方の指導法について学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 社会人・地域住民等(公開講座)	選択科目	消費生活
成蹊大学	産業と政策	経済学部 経済経営学科	法と経済、産業組織	なし	市場構造や政策と企業の戦略的行動の関係について、具体的には企業の行動に対してどのような規制があるのか、独占禁止法や規制について学ぶ。また、企業と消費者の間には製品に対する情報の格差がある。企業は自分たちの販売する商品のよさをどうやって消費者に伝えようとするのか。消費者はどのような政策によって、情報が完全でない場合保護されるのか、不必要な規制が緩和されると、どのような効果もたらさせるのかなどを学習する。	学部2年	選択科目	消費者
	コース演習C(5)	経済学部 経済経営学科	インターネット・マーケティング	なし	消費者が思わず動く、心のホットボタンとしてのインサイト(本音)を勉強し、実際の商品・サービスの事例を課題として取り上げながら、それぞれが企業のマーケティング担当者になったつもりで戦略を考え、プレゼンテーションする。	学部2年	選択科目	消費者
玉川大学	消費生活科学Ⅰ	工学部 マネジメントサイエンス学科	コンプライアンス・消費生活・CS・CSR	特になし	私たちが生きていく上で、日常行う生活行為の一つである「消費」に関する様々な問題を考える科目です。企業との関係、政府などの行政との関係など消費者を取り巻く様々な問題を授業の対象とします。授業では、私たちの身近な事例を取り上げながら、安全で快適な消費生活の実現を考える機会とします。この科目は消費者生活アドバイザーの資格取得に関する科目ですが、将来、企業や政府等の行政機関などで働く際に消費者の視点を持つことが今後重要となりますので、資格取得ばかりではなく、消費者視点を学ぶ、あるいは消費者の視点を企業や行政に活かす際の基礎の学習としても役立つと思われます。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
	消費生活科学Ⅱ	工学部 マネジメントサイエンス学科	コンプライアンス・消費生活・CS・CSR	特に関係なし	消費生活アドバイザー資格取得にチャレンジし、少なくとも第一次試験合格を目指す。企業もしくは政府等の行政機関に就職した際にも活用できるスキルの獲得を目指す。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	消費者行動論	経営学部国際経営学科	消費者行動論	特になし	消費者を顧客とする企業にとって、消費者の行動を把握して企業のマーケティングに生かすことが企業としての成功の成否を決するといっても過言ではない。本講義では、消費者行動の理論を学び、それがどのようにマーケティング活動に行かされるか実例を交えて明らかにする。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者
帝京大学	消費経済論Ⅰ	経済学部経済学科	マクロ経済	なし	消費者の視点から、消費経済の現状と課題を身近な問題として整理・考察する。その上で適切な消費選択が可能となるよう消費問題の現状と課題、対応策などについて学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	「1」、 「2」、 「3」のいずれにも該当しない	消費者 / 悪質商法 (または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務
	消費者法	法学部法律学科	租税法	なし	現状における消費者問題をはじめ、消費基本法、消費者契約法及び特定商取引法の概要について学ぶ。また個別消費者問題を取り上げ、それらを規制する法律や消費者行政および消費者被害の救済について学ぶ。	学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 生活スキル / ライフスキル / 多重債務
	社会情報論Ⅰ	全学共通科目	マスコミ研究	なし	インターネットの普及にいたるメディア技術の歴史の展開を概観し、現代社会の問題について学ぶ。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費生活
東京経済大学	消費者問題と政策	現代法学部	消費者法・商法	(不明)	現代社会では、私たちはお金を出して事業者から購入した商品やサービスを利用しなければ生き、生活することができません。私たちの消費生活は一方では便利で快適になっていますが、他方では複雑多様化し、消費生活に関連して被害やトラブルも多発しています。消費者・事業者間には情報力、交渉力等の格差が存在しています。このことを認識して、消費者の利益をいかに確保するかが消費者政策の課題です。この講義では、1960年代以降の消費者問題の変遷を辿り、これまでの消費者問題を理解し、つづいて、高齢化、情報化など社会経済情勢の変化に伴って生じる諸問題を解決することを目的とした、国や自治体の消費者政策の課題を考えることにします。いま、規制改革の流れのなかで消費者政策が大きく変わろうとしています。消費者保護基本法は36年ぶりに改正され、消費者基本法が制定されました。消費者関係法の学習ガイダンスも行います。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年	必修科目	消費者 / 消費生活
	消費者信用と法	現代法学部	消費者法・商法	(不明)	消費者信用(クレジット、ローン、クレジットカード)をめぐる被害やトラブルが多発しています。多重債務者も増加傾向にあります。わが国の消費者信用法制度はかなり複雑です。消費者信用に関係のある法律には、民法のほか、割賦販売法、貸金業規制法、利息制限法、出資法、破産法、民事再生法などがあります。この講義では、消費者信用に関する法制度の全体像を把握し、事例を通じて具体的な法的対処法を学び、さらに立法課題を考察することを目的としています。	学部3年 / 学部4年以上	必修科目	消費者 / 多重債務 / 金融教育
	消費者契約と法	現代法学部	消費者法	国民生活センター	独立行政法人国民生活センターのデータによれば、全国の消費生活センターに寄せられる消費者苦情・相談のうちの90%以上が取引に関するものである。消費者は日常生活を営むためには、多種多様な商品やサービスを事業者から購入しなければならない。このような日常的な営みの中で、消費者被害が増加し続けているのである。契約については、民法によりルールが定められているが、民法ルールだけではなぜ消費者被害を防止し救済することが難しいのだろうか。事業者と消費者との間の消費者契約の特徴と消費者契約法の必要性および内容について取り上げる。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 消費生活 / 金融教育
東京女子体育大学	生活と経済Ⅰ	全学共通科目	経済学	早稲田大学特別研究員	消費活動における注意の伝達やクーリングオフ制度など消費者行政の仕組みについて	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 金融教育
	生活と経済Ⅱ	全学共通科目	経済学	早稲田大学特別研究員	前記(事例Ⅰ)と同じ。特に金融商品に関する情報の提供	学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活 / 金融教育

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
武蔵野 大学	マーケティング論 2	政治経済学部 政治経済学科	マーケティング・ ブランド 論、グロー バル・マ ーケテ ィング	マーケティング・ サイエンス学 会、日本商業 学会ほか	消費者の行動を理解し、企業のマーケティング戦略との 関係を考えることができるようになることを目標に、消費 者行動と広告、ブランド論について学ぶ。	学部1年 / 学部2年	選択 科目	消費者
	マーケティング論	政治経済学部 政治経済学科	経営学 (企業経 営、経営 財務、企 業の社 会的責 任、消費 者行動)	文部科学省「私 立大学等研究 設備設備費等 補助金」に関 わる選定委員 会委員、日 本能率協 会「経営マ ーケティング 部門」評議員 ほか多数の 委員等を 歴任	企業の対消費者関係や消費者の権利を考察する。	学部1年 / 学部2年	選択 科目	消費者 / ライフス キル
	経済法 (独禁 法)	政治経済学部 政治経済学科	社会科学系・企 業法務 (内部統 制・株主 と経営 者・コー ポレート ガバナン ス)	社団法人日本 監査役協会 内部統制検 討委員、社 団法人日 本監査役協 会コーポレ ート・ガバ ナンスに 関する有識 者懇談会運 営委員ほか 多数の委員 を歴任	経済法とは、中でも独禁法とはどのような法律か、その 概念を理解し、市民生活との関わりを把握する。	学部1年 / 学部2年	選択 科目	フェアトレ ード(または、 公正取引)
明星大 学	現代青 年のこ ころか らだ	人文学部	複数教 員での 輪講	特になし	消費者教育だけでなくとまらず、幅広く現代社会に必要な ライフスキルを学ぶ講座です。	学部1年 / 学部2年	必修 科目	悪質商法 (または、悪 徳商法) / 生活スキ ル / ライフ スキル
創価大 学	民法総 則	法学部 法律学 科	民法	教授	法律行為について(法律行為とは、契約とは、脅迫など)	学部1年	必修 科目	消費者
	法と経済 A	経済学 部経済 学科	民法	東邦音楽短期 大学教授	民法について学ぶ	学部2年	選択 科目	消費者
	商法	経済学 部経済 学科	民事法 学	文教学院大学 教授	法と経済の関係(商法とは何か、悪徳商法など)	学部3年	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法)
東京工 科大学	環境と科 学	デザイ ン学部 デザイン 学科	環境科 学、分析 化学	なし	近年、地球温暖化など国際的な社会問題となっている環 境諸問題を解決に導き、自然と共生する持続可能な社 会を構築していくためには、環境問題の現実を認識し、 今後のあり方について学ぶことが必要である。本講義で は地球環境と人の社会活動や生産活動との関わり、廃 棄物処理とリサイクルについて理解を深める。デザイン 分野において循環型社会の可能性を探り、環境問題に 最大限配慮して製品を設計し、さまざまな分野に使われ ているエコマテリアル、エコロジーデザインについても学 習する。	学部1年	選択 科目	持続可能な 社会
恵泉女 学園大 学	環境論 特講Ⅲ (リサイ クルと 社会)	人間社 会学部 人間環 境学科	家庭系 廃棄物	多摩ニュータ ウンリサイ クルセン ター	ごみの現状とグリーンコンシューマーの役割を学び、ご み問題の解決方法を考える。	学部3年 / 学部4年 以上	選択 科目	消費者
	持続可 能社会 論	人間社 会学部 人間環 境学科	環境社 会学	なし	環境の現状をとらえ、持続可能な社会のモデル構想を 立てる。	学部2年 / 学部3年	選択 科目	持続可能な 社会
多摩大 学	地球資 源	グロー バルス タデー ズ学部 グロー バルス タデー ズ学 科	環境政 策	藤沢市	持続可能な資源利用、廃棄物の減量化・リサイクル・適 正処理の考え方・制度・技術、循環型社会形成	学部3年 / 学部4年 以上	選択 科目	持続可能な 社会

大学等 名称	科目名	開設 学部・ 学科名	担当 教員の 専門分 野	学外の 関係機関 ・団体 との連携	概要	受講対象者	選択 ・ 必修 の別	該当した キーワード
東京女 学館大 学	非営利 組織論	国際教 養学部 国際教 養学科	地域、コ ミュニテ ィ政策	NPO	非営利組織の概要を15回で設ける中、その1コマで消費者にかかわる企業の社会的責任および社会貢献の視点から授業を進める。	学部2年	選択 科目	消費者
東京富 士大 学	消費者 行動論	経営学 部・経営 学科／ ビジネス 心理学 科	マーケテ ィング・ 消費者 行動	特になし	消費者を取り囲む環境要因や状況要因、他者要因などについて学び、更に日常生活に密着した問題を取り上げる。	学部2年 / 学部3年	選択 科目	消費者
	金融論	経営学 部・経営 学科	経済学	特になし	金融市場の全体像を鳥瞰的に学習する。個人のマネーライフ、マネープランや金融商品についても取り上げる。	学部2年 / 学部3年	必修 科目	金融教育
デジタル ハリウ ッド大 学	地球環 境と持続 可能社 会論	全学共 通科目	エネルギ ー・環境 マネジメ ント	株式会社環境 経営戦略総研	今まで傍観してきたであろう地球環境の変化に関する事実、および国際社会や産業界の地球環境保護対策への理念や取組みの現状を認識・理解して、“持続可能な成長社会”の実現に向けて一人一人がどう行動すべきかを思考できる人材(学生)を育成する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	持続可能な 社会 / 環 境教育
神奈川 大 学	消費者 法Ⅰ	法学部 法律学 科、自治 行政学 科	民事法 学	なし	法学の研究分野として、憲法・民法・刑法といった実定法ごとの専攻とは別に、問題領域による専攻が増加している。消費者法も、そのような複合領域の科目である。この講義は、商品やサービスの安全性の確保、適正な表示の確保など、消費者保護に関する各種の課題について説明するとともに、消費者保護の理念、消費者の権利の確立における私人や地方公共団体の役割について検討する。消費者取引の適正化については、「消費者法」において講じられる予定である。	学部2年	選択 科目	消費者
	消費者 法Ⅱ	法学部 法律学 科、自治 行政学 科	民事法 学	なし	法学の研究分野として、憲法・民法・刑法といった実定法ごとの専攻とは別に、問題領域による専攻が増加している。消費者法も、そのような複合領域の科目である。この講義は、消費者取引の適正化に関する法的課題の検討を中心とする。	学部2年	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法)
	消費者 法	大学院 法務研 究科	実務家 教員(弁 護士・民 事事件 全般)	なし	現代社会においては、人間は、自給自足の生活を送ることは困難であり、日常生活を営む上で必要な品物やサービスの提供を受けざるを得ない。品物やサービスを提供する事業者と消費者との間で、様々な問題が生じてくる(消費者問題の発生)。こうした消費者と事業者との関係、すなわち、消費者の権利と事業者の義務について、どのような法が定められているかを、また、法が定められていない問題に関しては、消費者としてどのように対応して行くのかを、実際の消費者問題の各種事例を通じて、理解させ、考えさせる。 使用書 日本弁護士連合会『消費者法講義』第3版[日本評論社]2009年	いずれにも 該当しない	選択 科目	消費者
関東学 院大 学	現代ビジ ネス講 座[現代 消費者 論]	経済学 部経営 学科	非常勤 講師の ため不 明	なし	当日は最初に教室で配布する問題を解く。講義はパワーポイント、教科書、書き込み式の資料を使用。現実起きていない消費者問題は言葉だけでは理解しにくいので、関連のDVDや関連業界のゲストスピーカーによる講演も予定している。また、各テーマごとに消費者対応部門関連資格についても紹介する。	学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者 / 悪質商法 (または、悪 徳商法) / 消費生活
	民法総 合	法学部 法学科	民法	なし	民法内の科目横断的な問題、より深い内容、さらに現在進行中の民法改正作業等について講義する。具体的には、民法総則の意思表示関連規定と物権変動とのかわり、契約の不履行に伴う法制度の横断的検討、債権担保機能を持つ諸制度の検討、消費者をめぐる民事法の状況、民法改正作業の動向を取り上げる。	学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者
	消費者 保護法	専門職 大学院 法務研 究科	民事弁 護	横浜弁 護士会 所属弁 護士	消費者と事業者との関係について、どのような法が定められているのか、また法が定められていない問題についてはどのように対応していくのかを、実際の消費者問題の各種事例を通じて理解する。	いずれにも 該当しない	選択 科目	消費者 / 消費生活
フェリス 女学 院大 学	消費者 関連法	全学共 通科目	比較法 学	特になし	消費者は消費者問題について深く考え、賢明な消費者となることにより、その消費活動を通して企業や社会を変えていくことができる力を有している。この講義では、消費者にかかわる諸法を一通り概観し、消費者の権利・義務を明らかにすることを通して、社会的責任を自覚した賢明な消費者となるための見識を涵養する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	消費者
	環境と人 間	全学共 通科目	環境・資 源論(専 任教員 の持ち 回り授 業)	特になし	環境問題が国際、文学、音楽などのさまざまな分野と関わり、決して自分と無関係ではないことを理解する。	学部1年 / 学部2年 / 学部3年 / 学部4年以 上	選択 科目	持続可能な 社会 / 環 境教育

大学等名称	科目名	開設学部・学科名	担当教員の専門分野	学外の関係機関・団体との連携	概要	受講対象者	選択・必修の別	該当したキーワード
	基礎演習	国際交流学部・国際交流学科	環境と社会	特になし	2002年のヨハネスブルク・サミットで日本政府から提唱されたESD(持続可能な発展のための教育)は、国連ESDの10年(2005-2014)として採択され、国際教育イニシアチブとして各国の積極的な取り組みが期待されている。日本でも、文科省、環境省、外務省などの省庁が関わる形で進められており、日本の学校でこれまでとり組まれてきた環境教育の成果と課題を振り返り、その上で、ESDを推進するために必要な条件を検討する。この授業では、学生がファシリテータとなってワークショップを実践することでESDを体験する。	学部1年 / 学部2年	必修科目	フェアトレード(または、公正取引) / 持続可能な社会
日本教育大学院大学	政治経済特別演習	学校教育研究科・学校教育専攻	消費者教育	(財)消費者教育支援センター(平成19年3月迄)	第1回公民科学習指導と学力の育成について 第2回～第3回「政治・経済」における消費者教育の展開 第4回～第5回「政治・経済」における金融経済教育の展開 第6回「政治・経済」における情報教育の展開 第7回～第8回「政治・経済」における環境教育の展開 第9回～第10回「政治・経済」における法教育の展開 第11回「政治・経済」における知的財産教育の展開 第12回「政治・経済」におけるNIE教育の展開 第13回～第15回 模擬授業と「政治・経済」内容の整理 現代の政治及び現代の経済で概念や理論を学んだ成果を生かして、現実社会の諸問題を探求させることにしている。	いずれにも該当しない	選択科目	消費者 / 金融教育 / 環境教育
	経済・経営教育特講	学校教育研究科・学校教育専攻	教育学・キャリア教育	日本創造学会	授業を以下のように3分割する。 〔I〕経済・経営教育とは 経済・経営教育とは何か、なぜ必要なのか (1)経済・経営教育とは何か (2)経済・経営教育にはどのような分野があるか (3)社会はなぜ経済・経営教育を求めているのか (4)なぜ学校教育に経済・経営教育が必要か 〔II〕経済・経営教育の概要 現在、どんな経済・経営教育があるのか (1)小遣い教育から株式・経営教育があるのか (2)キャリア教育から職業教育まで (3)企業教育から企業経営まで (4)消費者教育から経済教育・経営教育まで 〔III〕学校で経済・経営教育をいかに行うか 経済・経営教育を学校の授業や特別授業などでの実践方法 (1)学校に経済・経営教育をどう導入するか (2)総合的な学習での経済・経営教育の進め方 (3)各学科の授業での経済・経営教育の進め方 (4)特別活動や課外活動での経済・経営教育の進め方	いずれにも該当しない	選択科目	消費者 / 金融教育
東京未来大学	消費経済論	こども心理学部	経済学・教育学・経済政策	特になし	現在の消費活動と経済状況の関わりを学ぶ。その一旦で、消費者を狙った様々な犯罪の種類についても触れている。	学部1年 / 学部2年	選択科目	消費者 / 消費生活
鎌倉女子大学	消費問題論	家政学部家政保健学科2年、管理栄養学科4年児童学部子ども心理学科4年	消費者問題	なし	消費者問題とは何かをインターネットで情報収集し、実際の消費者被害事例の社会的な背景、問題点、解決への方策などを検討することから理解する。また、事例検討を通じて、自立した消費者として、消費社会の現状に対する問題意識を持ち、問題を自主解決できる能力を習得する。	学部2年 / 学部4年以上	選択科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活
	生活経営学(家庭経済学を含む)	家政学部家政保健学科1年	消費者問題	なし	金融に関する分野(貯蓄、ローン・クレジット、保険、年金、投資など)の仕組みや特徴、必要性等を各個人の生活設計として捉え、インターネットによる情報収集や具体的商品の情報、消費者被害事例などから理解し、個人で生活経営を実行できるように、また、金融教育を行える程度の経済知識を習得する。	学部1年	選択科目	消費者 / 多重債務
	消費生活演習①	家政学部家政保健学科3年	消費者問題	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	消費生活アドバイザーによる講話(学期中1回)	学部3年	選択科目	消費者 / 消費生活
湘南工科大学	修学基礎A	全学共通科目	学外機関等から講師(警察官等)を招いている。	藤沢市消費生活センター	1年次生を対象に、共通教養科目として「修学基礎A」が必修となっており、その中で、毎年学生部担当で消費者教育を含め道徳教育を行っている。	学部1年	必修科目	消費者 / 悪質商法(または、悪徳商法) / 消費生活 / 多重債務 / 金融教育